

第30号
2018.2

あきた 留学生交流



「第三の故郷を見つける農家民泊2017」に参加した留学生、日本人学生、受入農家のみなさん

秋田地域留学生等交流推進会議
Akita Inter-regional Council for Promotion of Foreign Student Exchange

あきた 留学生交流

第30号
2018.2

表紙題字
秋田大学教育文化学部
長 沼 雅 彦 名誉教授

C O N T E N T S

1 巻頭言～海外での感動をいつまでも～

秋田県立大学 学長 小林 淳一

構成員大学からの寄稿

2 あたたかい空間

秋田大学 国際交流センター 市嶋 典子

留学生からのメッセージ

3 秋田で夢に向かって前進する

ノースアジア大学観光学科
キム ヒョンウク
金 炯郁 (韓国)

4 秋田での生活を大切にしてい

秋田県立大学
システム科学技術研究科 経営システム工学専攻1年
ミョウ ヨウ
苗 暉 (中国)

5 秋田で見つけた私の夢

国際教養大学専門職大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科
グローバル・コミュニケーション実践専攻 英語教育実践領域1年生
アダモス エリカ ミリエール (フィリピン)

6 世の中には秋田にしかない竿燈

秋田工業高等専門学校 環境都市工学科5年
オロホントール サンダグスレン (モンゴル)

7 悔いのない秋田生活

秋田大学教育文化学部 特別聴講学生
キム ジョンフン
金 廷訓 (韓国)

8 留学体験寄稿～秋田から世界へ～

台湾で学んだ日々

ノースアジア大学法学部 観光学科4年
堀田 沙希 (日本)

9 卒業予定者からのメッセージ

2年6か月の留学生活

秋田県立大学
システム科学技術研究科 機械システム工学専攻2年
ヨウ シュウリョウ
姚 宗良 (中国)

10 留学生交流事業

第三の故郷を見つける農家民泊2017

国際交流団体等の活動紹介

11 留学生との草の根国際交流活動

(公財)秋田県国際交流協会 (AIA)

12 外国人による日本語スピーチ・コンテスト & 世界の文化に触れてみよう!

秋田ユネスコ協会

13 毎年留学生や技術研修員等との 様々な交流事業を実施

秋田県日中友好協会・県日中女性委員会・各地区日中友好協会

14 県内居住者との交流と相互理解

秋田モンゴル友好協会

15 楽しい時間の共有

国際オープンクラス

16 留学生交流事業の紹介

秋田工業高等専門学校、秋田県立大学、ノースアジア大学、
国際教養大学、秋田大学

18 平成29年度国際交流事業の実施状況

25 留学生関係資料

秋田県内留学生等の受入れの推移 (各年10月1日現在)
住居形態別留学生数 (平成29年10月1日現在)
秋田県内留学生等の出身国・地域別在籍状況
(平成29年10月1日現在)

27 平成29年度秋田地域留学生等交流推進会議

秋田地域留学生等交流推進会議議事要旨
秋田地域留学生等交流推進会議要項
秋田地域留学生等交流推進会議の事業費に関する申し合わせ
秋田地域留学生等交流推進会議構成員名簿
秋田地域留学生等交流推進会議運営による資金貸与制度

裏表紙

推進会議へのご意見や情報提供について

巻頭言

海外での感動をいつまでも

秋田県立大学

学長 小林 淳 一



秋田県立大学では、中国、タイ、インド、台湾、韓国等の大学と交流協定を結び、学生交流プログラムを行うと共に、アメリカ、カナダでの語学研修プログラムを実施している。これらのプログラムに参加した学生は、全員口をそろえて大きな刺激を受けたと訴えている。「自分を見つめ直すきっかけになった。」「今までの自分は何をしていたのだろうか。」と。いったい何が彼らをそこまで言わせたのだろうか。たくさん理由があると思うが、私は次の2点が大きいのではないかと考えている。

- (1) 海外に行って相手の大学の学生と話をする場合、その内容が今までの思考の範囲にはなかった事に気づくのである。たとえば、相手は日本を知らない。従って単純にいろいろな事を質問する。しかし、自分らは日本の文化、身の回りの習慣などについては、「当たり前」と思い、考えた事がなかった。従って、話せない事のもどかしさに大きなショックを受ける。思考範囲を超えた場面に遭遇し、自分の力なさに打ちのめされるのである。もちろん語学力のなさも原因の一つではあるが。
- (2) 団体で交流しているときには感じないかもしれないが、語学研修に一人で参加し海外で行動する場合、空港から一步出た瞬間、目的地にたどり着くためにする事は、どれ一つをとっても、未知の世界と

感じる。バスや電車に乗るのも大変である。バス停はどこ、どのバスに乗る、いつ来る、途方に暮れるのである。誰かに聞きたいのであるがなかなか聞けない。また、何か買い物をしたくても、さっぱり分からない。大げさに言うとこのままだと死んでしまうのではないかと「生きる」事に必死になる。全くの心細さについてもたってもいられなくなる。

これらの「自分の力なさ」、「心細さ」は、海外に出て初めて体験する事ではないだろうか。この基本的感情が大きなインパクトを自分に与え、自分を見つめ直すきっかけになる。実は、筆者も今から40年近く前、米国に出張した時に経験した事である。

問題は、この経験をバネにその後の自分の考え方や行動にどう活かしていくかである。「喉元過ぎれば熱さを忘れる」である。人間はすぐに忘れる生き物である。従って、繰り返し思い出し積極的に改善する努力が最も大切だと思う。目標を壁に貼っておくのも良い。すでに海外留学をした学生諸君には、あの時の新鮮な感覚を思い出して欲しい。今後留学を希望している皆さんは、是非この経験を積んで欲しい。

あたたかい空間

(秋田大学国際交流センター 市嶋 典子)

秋田大学国際交流センターでは、留学生のためにさまざまな交流活動を行っています。その代表的なものとしては、農家民泊が挙げられます。春には横手市、秋には仙北市にて農家民泊を行っています。

仙北市の農家民泊では、秋田大学国際交流センター主催のもと、秋田県内の高等教育機関の留学生、日本人学生、教員が合同で農業体験に参加しています。この農業体験の目的は、農業体験を通じ、随一の地場産業である農業と農家の暮らしを体験的に理解することです。また、留学生の出身地、秋田県内での勉学・生活の地に加え、仙北市西木町を第三の故郷として見つけ出してもらうことを最終目標としています。実は、この農家民泊は、農家の方々との交流にこそ醍醐味があります。農家民泊に参加した学生にインタビューをしたところ、ある留学生は、以下のように語りました。(以下は、留学生の発言をほぼそのまま文字化したものです。)

「ほとんどのこと、分からなかったんですが、でも、時々、言葉を分からない時、ちょっと、無関心になってしまうんですが、その場合はそのことでありませんでした。分かりますか？嫌だな気持ち、言葉が分からない時、嫌だな気持ちが出てしまうんです。時々。でも、その場合は、分からなかったのに、良い気持ちでした。うん。

親切で、分からない時、時々、人たちはイライラになってしまうんです。その人たちは、全然、我慢、我慢してゆっくり説明しました。分かるまで。色々な形で説明しました。」

また別の学生は以下のように語りました。

「話しやすかったです。やっぱりよく、笑顔とか、とても意味分からなくても、きまずいとは思わなかったです。普通に、なんか、分からなくてももう一回聞いて、ちゃんと、もう一回説明してくれました。本当に、農業のことを教えてくれたがりますね。だから、とても、あたたかい感じでした。」

二人の語りに共通するのは、農業体験の場が、言葉が理解できなくても居心地の悪さを感じさせない、あたたかい空間であったということです。私が毎回、感心させられるのは、農家の方達の私達を受け入れる際の間づくりの妙です。農家の方達の、農業のプロとしての自信と誇り、他者に対する不断の興味、対等な人間観といったものがコミュニケーションに反映され、留学生達が「いい気持ち」でいられる「あたたかい」農業体験の間づくりを可能にしたのではないのでしょうか。また、来年も農家の方達と「あたたかい」空間を共有できるのを心から楽しみにしています。





秋田で夢に向かって 前進する

ノースアジア大学 観光学科
キム ヒョンウク
金 炯郁 (韓国)

私は韓国出身のキム・ヒョンウクといます。ノースアジア大学の観光学科で交換留学をしています。私は韓国のペジエ大学で日本学を専攻しています。大学の授業で日本の文化や経済、歴史などについて学び、自分の目で日本の色々なことを体験してみたいと思いました。そして、子供の頃から京都や奈良の古い建物とお寺に興味があり、都会よりは田舎のほうが好きなので秋田に留学することを決意しました。

私は、秋田は韓国のドラマの撮影地で知っているだけだったので、詳しく調べてみたところ、東北地方に位置していて、春は角館のしだれ桜、夏は大曲の花火や竿燈祭り、冬の雪など、とてもきれいで色々な祭りがある田舎で、ますます秋田に住んでみたいと思いました。実際に秋田に来てみて二つのことを感じました。一つ目は、とても田舎だったことです。今までは都会に住んでいたので山と星が見えるのが珍しい体験でした。自然がきれいなところの大切さを知りました。日本で四季を見ることができたことも良かったです。二つ目は、大変な時に手伝ってくださった親切な人もたくさんいたことです。4月に秋田に来てからは日本語ができなかったので大変でしたが、大学の先生や留学生が手伝ってくださったので、日本での生活に早く慣れることができました。留学生と日本人の友達と花見や花火を一緒に見に行き、素晴らしい景色をみて、いい思い出を作ることができて嬉しいです。みんなのおかげで秋田の良いことしか思い浮かびません。

いよいよ、留学生活も9ヶ月を過ぎて残り1ヶ月と、とても寂しいですが、私の夢は日本の観光関係の仕事をする事なので、大学で観光について新しいことを学ぶのが面白いです。今勉

強することがこれからの人生に大きな影響をくれると思います。また日本に来たいと考えています。

また、大学の留学生交流会に参加して、日本人の学生と先生、台湾の留学生と各国の料理と一緒に作って食べました。この交流会を通して、みんなと仲良くなることができ、異文化を体験するいいプログラムに参加できたなと思いました。

大学で観光について新しいことを学ぶのが面白いです。

秋田で感じたことを忘れなく将来のため一生懸命勉強してまた秋田に来ます！！





秋田での生活を大切にしてい

秋田県立大学
システム科学技術研究科 経営システム工学専攻1年

ミョウ ヨウ
苗 瞳 (中国)

露往霜来、日本に来てからもう4年半経ちました。振り返ってみると、日本で沢山の人と出会い、数え切れないほどの思い出が頭の中に思い浮かびます。日本に来たばかりの私を受け入れてくれたお好み焼き屋さん、そこで2年間のアルバイトを通して、日本語を練り磨きながらコミュニケーション能力も鍛えて異文化を理解していました。2年間に通っていた日本語学校で日本語能力試験1級と進学を目指して日々模擬試験に本腰を入れて勉強していました。それで、進学先であった大阪観光大学で、観光分野の知識を学びながら国家試験である「国内旅行業務取扱管理者」の資格を取得したことで私の「観光興味」を深めました。その後、もともと興味深い東北地方への鉄道の旅に出た際、大都市の観光産業が発展しつつありますが、地方都市の過疎化に気づきました。特に当時人口減少率が最大だった秋田県において、少子高齢化の進行を加えて地域振興の問題に直面しなければなりません。この気づきで私の「観光研究」をより一層深めて、私は地方都市における地域振興の課題研究は注目と判断して、秋田県立大学大学院に進学しました。

秋田に来てからあっという間に9ヶ月経ちました。学業をメインにするのは勿論ですが、私にとって多彩なイベントに参加することも不可欠です。4月秋田に来たばかりでまだ不安を抱いた私は千秋公園で行われた「桜を楽しむ会」に参加して、秋田地区日中友好協会等の方々と食事をしながら交流し合っ、皆様の情熱を感じました。5月三ツ方森の山焼きという当地の300年の歴史を有する伝統行事に参加して、

山焼きで病害虫の防止と山菜類の育成ができることを初めて聞きました。7月私は通学中に常に見える東北第二の高峰を誇る鳥海山の登山に挑戦して、雪渓や湿原を体験できてとても良かったです。その他には、紅葉を堪能した角館の観光、人情味溢れる農家民泊の体験、TDK歴史みらい館の見学など、自分の目で秋田ならではの見どころと魅力を発見しています。

今は冬の寒さが益々厳しくなっていますが、冬化粧の景色を見る度にこれは本番の冬だと感慨して、同緯度の多雪地帯の故郷をいつも思い出します。私は時間の歩みを止めることはできないのですが、秋田での生活を大切にしていきたいです。私の一生の宝物になると信じているからです。





秋田で見つけた私の夢

国際教養大学専門職大学院 グローバル・コミュニケーション実践研究科
グローバル・コミュニケーション実践専攻 英語教育実践領域1年生

アダモス エリカ ミリエール

(フィリピン)

国際教養大学で大学院生として勉強しているフィリピン出身のアダモス エリカ ミリエールと申します。実は、大学3年生の時に、国際教養大学の短期留学生として4ヶ月間秋田に滞在していました。

私は、大学1年生の頃からずっと、国際教養大学へ留学したいと思っていました。当時、私は国際関係論を専攻していましたが、フィリピンの母校が提携している留学先には、国際関係論を学べる大学が少なかったのです。そのため、自分の専攻分野を学ぶことのできる大学が日本にあることにとても感激しました。

正直なところ、最初は、秋田の地、そして国際教養大学に4ヶ月間も滞在することが不安でした。秋田は何もない辺鄙な所に思えたからです。しかし、意外にも、秋田での生活はどんどん居心地の良いものになっていきました。

また、秋田で生活するうちに、自分自身について、もっと深く知ることができました。大学・クラブサークル主催の様々な活動にも参加しました。私は特に、地域の小中学校を訪問して英語を教える活動が好きでした。この活動への参加は、私の中に「日本で先生になりたい」という気持ちが芽生えるきっかけとなりました。

この気持ちを強くした具体的な出来事は、短期留学帰国3日前に参加した、県内小学校の外

国語活動教員向けの研修会でした。この研修会では、私はALT役を務め、小学校の先生と組んで活動をしました。帰国前の思い出作りとして参加したのですが、蓋を開けてみると、ALT役を楽しみ、その活動にとっても満たされている自分に気づきました。研修会后、秋田や国際教養大学での経験について振り返りました。そして、先生になりたいという夢を自覚したとき、とても嬉しくなりました。

短期留学から帰国後、再び国際教養大学で英語教育を習得することを決意し、私は母校を卒業してからすぐに秋田に戻ってきました。そして今、私は大学院生として再び秋田で生活をしています。

秋田での生活や勉強はすごく楽しいです。多くの留学生や地域の人々に出会い、たくさんのことを学んでいます。多くの人が、「秋田は何もない田舎だ」と言いますが、秋田には、目に見える以上に素晴らしいものがたくさんあると思います。田んぼに囲まれた田舎かもしれませんが、秋田での出会いや経験は、私にとって大きな財産になっています。これからは、自分自身をもっと探求しながら、秋田や日本の文化に積極的に関わっていきたいと思います。





世の中には 秋田にしかない竿燈

秋田工業高等専門学校 環境都市工学科5年

オロホントール サンダグスレン
(モンゴル)

こんにちは。私はモンゴル出身のオロホントール・サンダグスレンです。

私は一年間、東京で日本語学校に通い、三年前の四月から秋田高専で環境工学を勉強し、今年5年生になりました。秋田に来てから日本人たちの中で生活をし、クラスや寮で秋田弁や若者言葉などがわからない時は大変でしたが、今は楽しんで留学生生活を送っています。

私は、6人家族で、父の仕事でモンゴルのいろいろな場所に住みました。小学校から中学校の時は首都・ウランバートルから約800キロ離れたザブハン県で過ごしました。豊かな自然、きれいな川、草原を走りまわったこと、果物を採ったこと、伝統的なゲルで生活したことが心に残っています。

秋田高専での私の卒論研究テーマは竿燈祭りの練習場所に関する風景と音景の広がりについてです。いわゆる、秋田人には当たり前になっている竿燈祭りを外国人の場として面白い研究を進めています。

内容として簡単に説明すると都市生活の一部としているお囃子の音から始まっています。

また、他人のひとにあまり知られていないのは竿燈祭りの練習場所や練習期間です。せっかく1ヶ月前から始まる練習もお客さんに見せてもらい、練習場所の位置図形を図として作成しています。

秋田高専では学生寮に住み、勉強だけでなく、日本



人、東南アジアからの留学生をはじめ、フランスやフィンランド、ベトナム、ラオスの留学生たちとも交流し、異文化を体験できました。モンゴル以外の文化や異国の人たちの考え方を平等に尊敬しながら、楽しい生活を送っています。

その他にも、留学中の地域の方々との出会い、イベントの参加、笑いヨガなどなど数えきれない良い思い出はいっぱいです。

その中から一つを紹介すると農家民泊です。農業の方々との交流が出来、いろいろ美味しい和食をいただき、ウクライナ人や中国人との会話が盛り上がった2日間でした。

これからも、また多くの人との出会いを大切しながら一人一人とのコミュニケーションやネットワークづくり有意義な日々を送りたいと思います。

最後に、あっという間に過ごした秋田での三年間は私の人生にとっては拡大な成長を与えました。お世話になった、ホストファミリーや優しく教えてくれる先生方、知り合いの日本人の仲間たちのおかげで、貴重な思い出がたくさんつくられ、留学生活を楽しむことができました。

これから大学進学で新潟へ行きますが、心の中で第二の故郷となった秋田へ遊びに来たいと強く思っています。

秋田の皆様にご心より感謝申し上げます。

ありがとうございました。





悔いのない秋田生活

秋田大学 教育文化学部 特別聴講学生
 キム ジョンフン
金 廷訓 (韓国)

終わらないと思っていた秋田からの留学生生活があと2ヶ月ぐらい残りました。私は昔から一国の言語を学ぶ人がその国に一度も行かずに自分の国で外国語を習得したとしてもその国の言葉を全部理解したとは考えていませんでした。言語と共に国の文化を習った人こそ、ようやくその国を理解している人だと考え留学することを大学1年生から決めました。

でも私の留学は始まる前から順調ではありませんでした。韓国と日本は学期の始まりが違うため卒業が1年や半年ぐらい遅れてしまう問題が発生し、周りから「留学に行かず早めに就職した方がどう？」という話もたくさん言われましたが、入学と同時に夢見てた留学生生活を諦めることはできないと思い日本に留学することに決め秋田に来ました。

旅行好きで明るい性格を持っている私は留学目標を日本語実力の向上と日本および東北地方の様々な地域を旅行、そして多様な人々と交流することにしました。旅行は主に秋田大学で主管する「モニターツアー」と地域交流プログラム等に積極的に参加し秋田県各地域の祭りや体験に参加しました。その中でも一番記憶に残った体験は農家民泊です。国籍が違う人たちとグループを組み秋田県仙北市にいる農家に行き農産物を収穫し、直接料理をしながら農家の人々と交流をする。そして農家で一泊を泊まるプログラムです。そこで出会った農家の佐々木さん、グループのみんなと交流し



た記憶は一生忘れない思い出になりました。

あと、日本に留学しているから日本人との交流だけ考えていたんですが、実際秋田大学に来てみると秋田大学では様々な国から留学してきた留学生が大勢いました。そして授業も大体留学生同士で受けるため日本人と交流する機会よりも留学生と交流する機会が多かったです。互いに国籍が違って母語も日本語ではない外国人が集まり日本語で話し合い交流をすることはとても新鮮で楽しい経験でした。また、秋田大学で行っているプログラムに参加して日本人との交流をしました。「チュータ」「あきたのファミリー」「日本語でお話」など外国人と交流を希望している方々と一緒に食事をしたり、遊びに行ったりして楽しい時間をすごしました。

この一年間もしかしたら来られなかったかもしれない秋田留学をこんなに素晴らしい人々と会い素敵な体験ができて本当に幸せでした。



台湾で学んだ日々



ノースアジア大学法学部 観光学科4年

堀田 沙希 (日本)

大学進学を考えていた頃、大学生活の4年間も今までと同じように秋田で暮らすのは嫌だと思ふようになりました。その頃、ノースアジア大学の大学案内を見て、アジアの各地の大学で交換留学ができることを知りました。私は、ノースアジア大学に進学することを決め、以前から関心があった台湾に留学しようと思ひました。

ノースアジア大学の制度を利用して留学するためには、留学先の国の語学検定3級以上取得が必須条件でした。私は、中国語の授業を受講するだけでなく、語学の先生の個人レッスンも受けて、懸命に勉強しました。検定に合格し、留学が決まったときは、心からうれしかったです。自分で目標を決め、それに向かって努力し、達成することができたという事実は、私を大いに成長させてくれたと感じています。

私が留学していたのは、台湾の淡水にある真理大学です。淡水はかつて、台湾を代表する港町だったところで、魚人碼頭や紅毛城などがあり、観光地としても有名な場所です。真理大学のキャンパスは美しく、淡水の観光地の1つとなっており、外国人観光客がキャンパス内で写真を撮っているのを良く見かけました。

留学中は、真理大学の語学堂に所属し、台湾人の女性の先生が非常に親切に、中国語や台湾の歴史や文化等について教えてくれました。1

年間の留学で、中国語の語学力は大いに向上したと思います。

台湾の女性たちは皆明るく、元気でパワフルです。お節介と思えるほど親切な人もたくさんいます。そんな台湾の女性たちと親しく付き合ううちに、私も心を開いて、人と接することができるようになりました。

友達と行った、台北市の活気溢れる士林夜市や、饒河街観光夜市。そこで食べた、自分の頭ぐらいの大きさの鶏の揚げ物や水煎包。『千と千尋の神隠し』の舞台ともなった、九份の異国情緒あふれる古い街並み。語学堂の先生が最後にくださった勉強の歩みをまとめた冊子と共に、決して忘れることの出来ない数多くの思い出が、今も私の胸には残されています。

留学を終えて、私の気持ちに変化が現れました。留学を考えるくらい、面白くない、平凡なものだと捉えていた秋田での生活ですが、外側から改めて秋田を見つめてみると数多くの素敵な発見がありました。将来は、秋田のために働きたいと考えるようになり、就職も地元決めました。

留学を通して、自身の成長を実感し、また考え方の幅が広がり、広い視野を持てるようになりました。大学時代に台湾に留学できたことは、私にとって、一生の宝物です。





2年6か月の留学生活

秋田県立大学
システム科学技術研究科 機械システム学専攻2年

ヨウ シュウリョウ
姚 宗良 (中国)

長いようで短い2年半の秋田の留学生活はそろそろ終わりそうです。日本に来た時のことは、まるで昨日の出来事のように覚えています。大学院に入ってから、日本で就職するまで、北は小さな町小樽から、南は大きな都会福岡まで旅行して充実した留学生活を過ごしたと自分自身に言えるだろう。

何の縁か自分も分からないのですが、私は秋田県立大学の呉先生から先端加工技術研究室を紹介していただき、精密加工の最先端的な技術にこころを引かれました。この研究に参加するために、ほかの大学生より、暇なとき日本語と専門知識を勉強しました。そして、中国の大学を卒業して秋田に来て日本の留学生活をおくる願望を実現しました。

留学をすることは、私にとって生まれて初めての経験であり、不安と楽しみで複雑な気持ちでした。幸い、私は家族の支えと、指導教授の指導の下、秋田県立大学で留学生活を始めました。正直、最初は機械に関する専門用語をたくさん知りませんでした。したがって、ゼミの時、先生からのアドバイスなど、うまく理解できないことが一杯ありました。その場合には、自分の研究を進めることができないだろうと思いましたが、先生はもう一度丁寧に、詳しく、自分が理解できるまで説明してくれました。これまで先生のご指導には感謝しています。

留学生活では、勉強だけではなく、サークルの活動など、また地域の交流活動への参加は、楽しい気持ちとともに懐かしい思い出が、胸に残されました。「何事にも積極的に参加してこそ、自分自身を成長させることができ、自信にもつながる」、これが交流活動から得た経験となりました。

日本に留学して、修士学位を取得することは、自分の最初の小さな目標です。次の目標は、もちろん、日本で就職することです。しかし、就職活動はもう一つ大きな障壁となりました。初めころは、会社のSPI試験に合格できず、就職活動はうまくいきませんでした。しかし、学校の就職キャリアセンターの職員にご指導いただき、経験者からのアドバイスをもらったおかげで、諦めず就職活動に全力で取り組むことができました。

秋田での留学生活は私の人生にとって貴重な財産になるとともに、今後も様々なことに挑戦し、越えて、実り多いものにしていきたいと願っています。



第三の故郷を見つける農家民泊2017

秋田地域留学生等交流推進会議では今年度で9回目の開催となる「第三の故郷を見つける農家民泊2017」を行いました。この事業は留学生の出身地、秋田県内での勉学・生活の地に加え、仙北市西木町を第三の故郷として見つけ出してもらうことを目標としたツアーです。2回の農業体験プログラム（農業体験ツアー、収穫感謝祭ツアー）を通じて、秋田県内の留学生・日本人学生と地域農家の方々とが交流を深めました。

1回目の農業体験ツアー（11月4日、5日実施）では8つの班がそれぞれ農家に分かれて、農作業と民泊を体験しました。ツアー1日目は、農家ごとに薪運びやきりたんぼ作り、着物の着付けや、収穫した野菜での料理体験、染物体験など、地域性と各農家の特色を生かした体験が行われました。各受け入れ農家の方々が趣向を凝らした体験を用意してくださり、学生達を温かく迎えてくれました。昔ながらの日本家屋に泊まる経験自体初めての留学生が多く、日本人学生からも「おばあちゃんの家に来たようで懐か

しい感じがした」との声が聞かれました。

ツアー2日目は参加者全員が「かたくり館」に集合し、各農家で農家さんと学生が協力して詰めたお弁当を持ち寄っての食事会と1日目の振り返りを行いました。地元で採れた野菜を使った地元の味に舌鼓を打ちながら、農家のお母さん達との更なる交流を深めました。

2回目の収穫感謝祭ツアー（11月26日実施）では、地元では雛祭りの時期につくられる笹の葉餅作りや餅つき体験を行い、つくたての餅と農家さんお手製のお弁当に舌鼓を打ちながら、再会を喜び、近況を語り合いました。また昼食の後には、11月4日-5日のツアーで撮影した写真を使い、グループごとにアルバム作成を行いました。作成したアルバムは、感謝の言葉と共に農家の方へプレゼントとして贈りました。

普段の学生生活では体験することのできない農家での体験や地域の人々との交流は、留学生・日本人学生ともに満足感が高く、意義深い行事であったとの声が多く聞かれました。



留学生との草の根国際交流活動

■ (公財)秋田県国際交流協会 (AIA)

公益財団法人秋田県国際交流協会 (AIA) は、国際交流に関する幅広い分野の活動を促進することにより、世界各国との相互理解と友好親善を深めるとともに、地域の活力を高め、より豊かな県民生活の実現に資することを目的に、平成3年に設立されました。

平成18年より実施しているホストファミリープログラム「あきたのファミリー」では、県内の大学などで学ぶ留学生と交流を希望するホストファミリーボランティアを募り、交流を希望する留学生とのマッチングを行っています。ホストファミリーからは「各国の文化や考え方に触れ、勉強になった」「留学生から刺激を受けた」といった声が届き、留学生からも「ホストファミリーが親切で優しく、いろいろなことを一緒に体験した」「素晴らしい経験だった」といった満足の声が毎年多く寄せられます。今年度は、9カ国43名（12月20日現在）の留学生から申込みがあり、すべての留学生を32家族に受け入れていただきました。

5月と10月には「あきたのファミリー」参加留学生とホストファミリーを対象に『あきたのファミリー交流会』を企画し、5月の交流会

では書道体験とオリジナル扇子づくりを行いました。参加者の中には、書道自体が初体験という留学生もおり、ホストファミリーに筆の持ち方などを教わりながら一生懸命文字の練習をしている姿が印象的でした。また、お招きした書道の先生のお手本を見本に、珍しい書体の文字を入れて完成させた扇子の出来には皆さん満足していただけたようで、完成したものを参加者同士で見せ合ったり、写真を撮ったり、書道を通し様々な交流が生まれた一日となりました。10月の交流会では、テレビなどで話題となったほか、海外でも「マフィア」などの名前がよく知られる「人狼ゲーム」を行いました。ゲームは会話を中心に進められるため、初対面の参加者同士でも自然と会話が生まれ、ゲーム終盤には会場のあちこちから笑い声が聞こえてくるなど、終始和やかな雰囲気の中ゲームが進められました。なお、これらの交流会には、2回を通し6カ国9名の留学生が参加してくれました。

秋田県国際交流協会は、県民と外国出身者の両方が住みやすい「多文化共生社会」を構築するため、これからも各種事業を展開してまいります。引き続き、皆様のご協力をお願いします。



あきたのファミリー交流会（5月）



あきたのファミリー交流会（10月）

外国人による日本語スピーチ・コンテスト & 世界の文化に触れてみよう!

■ 秋田ユネスコ協会

秋田ユネスコ協会は、ユネスコ憲章の精神に賛同し、民間の立場から世界平和の推進を目的として活動する国際交流団体です。会の創立から69年になります。

2017年度の主な活動は次の通りです。

4月16日 総会、文化講座「ユネスコ無形文化遺産『山・鉾・屋台行事』と秋田の文化財」講師 高橋正氏（秋田県立博物館副館長）

7月1日 東日本大震災支援の募金活動

8月15日 「心に平和の砦を築こう～絵本から学び、鐘の音に平和を祈る～」
保育園の子どもたちと共に、平和に関する絵本の読み聞かせと、千秋公園の時鐘での鐘つきを実施

9月24日 高校生のための国際理解コースセミナー「難民と国際協力について考えよう」

11月5日 「外国人による日本語スピーチ・コンテスト&世界の文化に触れてみよう！」

1月14日 ユネスコ・ニューイヤー・フェスタ 世界の歌と踊りで新年を!

1月27日～28日 書き損じはがき回収キャンペーン（アフガニスタンの教育支援のための活動）

29回目となる外国人によるスピーチ・コンテストは、11月5日ジョイナスを会場に、スピーカー、聴衆を合わせて120人が参加して実施されました。スピーカーは、韓国3人、マレーシア2人、モンゴル2人、中国、台湾、フィリピン、ラオス、メキシコ、アメリカ各1人の合わせて13人です。今回は今までになくスピーチの仕方、態度が堂々としており、レベルが高いと審査員を驚かせました。確かに、原稿も見ずにジェスチャーを交えて、日本人以上にきちんとした日本語で話すスピーカーに、聴衆

も感心しきり。内容としては、外国から秋田に来て環境が異なる、日本語が難しいなど苦労したが、それを乗り越えて希望を持って頑張っているというものが多く見られました。留学生たちの多くは、日本で一所懸命学んで、その成果を自国で活かしたいと抱負を述べていました。今回は在日歴の長い女性が3人出場しましたが、日本語教室の先生たちの行き届いた指導で、何れもすばらしいスピーチでした。

表彰式では、最優秀賞、優秀賞、奨励賞の賞状と副賞を渡しました。みなさんとても晴れやかな表情で写真に納まりました。



スピーチと表彰式の間、2部のワークショップ「世界の文化に触れてみよう！」を実施しました。ファシリテーターは海外青年協力隊秋田県OB会会員。“世界の文化”といっても、堅苦しいものではなく“異文化クイズ”を作るというもの。参加者は7～8人のグループに分



かれて、いろいろな国の言葉や習慣などからクイズを作り、最後にグループ毎に出題しました。

2018年7月16日は、当会設立70周年、スピーチ・コンテストは30回目となります。ぜひパワーアップしたコンテストを実施したいと考えています。

毎年留学生や技術研修員等との 様々な交流事業を実施

秋田県日中友好協会・県日中女性委員会・各地区日中友好協会

秋田県日中友好協会では、毎年留学生や技術研修員等との様々な交流事業を実施しております。

秋田地区日中と県日中女性委員会では、毎年合同で中国留学生秋田地区学友会の会員を招いて友好交流事業として4事業を実施しています。

4月の「お花見会」は、秋田市の千秋公園二の丸広場で開催し、満開の桜の下留学生及び協会会員合わせて50名が参加し、お弁当を食べながら桜祭り広場の催し物を見たり初めて来た留学生の自己紹介などで交流をしました。

7月には、比較的内陸出身者の多い留学生のため、秋田市の下浜海水浴場で「海に親しむ会」を開催。協会会員や留学生等65名が参加し、海水浴やスイカ割りなどに歓声を上げました。

今年、日中国交正常化45周年になることから（公社）日中友好協会の丹羽宇一郎会長を招き「記念講演会」と「国慶節を祝う会」を合わせて10月に秋田市内のホテルで開催し、留学生や会員・県民など110名余の参加者を得て盛大に開催しました。

また、今年2月上旬には中国の新年を祝う「春節を祝う会」を秋田市内のホテルで予定しています。

各地区協会でも活発に交流事業が行われています。7月にはにかほ市日中友好協会「西施まつり」と能代市日中友好協会「友好交流会」、9月には横手市日中友好協会「ぶどう狩り」を行い、技術研修員や会員・市民などとの交流が行われています。

近年、訪中団の派遣も活発に行われており、昨年度はにかほ市日中で友好提携先の浙江省諸暨市を訪問し交流、県協会と秋田地区協会では今年8月に北京で行われた「日中友好交流都市中学生卓球交歓大会」に選手団を派遣、横手市日中では10月に遼寧省大連市を訪問しました。

また、9月には県日中女性委員会が中国留学生を招いて、伝統文化である茶道を体験する「浴衣茶会」を会員宅の茶室をお借りして実施しました。10月には県日中と女性委員会がアトリオンで開かれた「国際フェスティバル」に並んでブースを開設、それぞれの活動紹介やバザー、中国の紹介などを行いました。

私たちは、遠く国を離れて秋田で暮らす中国人を温かく迎え、市民レベルでの交流事業を進め、日中両国の友好関係が信頼の上で築かれるよう、今後とも長く友好交流事業を実施していきます。



県内居住者との交流と相互理解

秋田モンゴル友好協会

秋田モンゴル友好協会は、2004年11月に設立以来、秋田に居住するモンゴル人との交流と相互理解、そして秋田での生活が快適なものになるように支援することを中心に活動してきました。この間モンゴルからは、秋田大学・国際教養大学・県立大学・ノースアジア大学および秋田高専に、留学生等とその家族百数十名が来県しており、当会からは、5回にわたり、二百名ほどがモンゴルを訪問しています。

現在は秋田大学に学部生14名大学院に7名、国際教養大学に2名、秋田高専に1名の計24名と秋田大学の大学院生には配偶者や子供など家族で来ている人がおり、秋田には35名ほどが居住しています。

本年度の主な活動は、6月に秋田市内で定期総会を開催、留学生とその家族を招待し総会後の懇親会で交流しました。留学生はほとんどが日本語

を話せるので、会員との会話が大いに弾みました。7月には、モンゴルの三大競技（相撲・弓・競馬）が行われる「ナーダム」のミニ版「ミニナーダム・イン秋田」がモンゴル人主催で開催され、協会員が招待されました。競馬は行えないので代わりに子供たちによる徒競走を行いました。競技の後には、モンゴルの郷土料理ホーシヨール（焼き餃子）を皆で手作りし、豪快な野外料理ホルホグ（ミルク缶に羊1頭分の骨付き肉を焼いた石と交互に入れ蒸し焼きにする）を味わい大いに盛り上がりました。

また、他団体主催の世界のファッションショー、国際フェスティバル、外国人による日本語スピーチコンテストや第三の故郷を見つける農家民泊等にも積極的に後援し、留学生たちが参加してモンゴル文化の紹介に努めました。



すもう



弓



ホルホグ材料（羊一頭分の肉）



ホルホグ調理



ホーシヨール（蒸しギョーザ）



みんなで乾杯

楽しい時間の共有

国際交流オープンクラス

今年29年目をむかえる国際交流オープンクラスは、1990年につくられた草の根のボランティアグループです。

秋田在住の外国の人たちの「学んだ日本語をもっと話せる場が欲しい」「日本のことを多く知りたい」「自分の国ことを伝えたい」「日本の料理を覚えたい」「母国の料理を食べて欲しい」等などに応えることから始まりました。

グループのモットーは、「オープン=ひらかれていること」「アット・ホーム」で、楽しい異文化交流をめざしています。

29年度の主な活動は、《笑顔で輪・和・話》《私の国・あなたの国トーク&トーク》《世界の食文化シリーズ》《文化シリーズ》です。

食文化シリーズでは、モンゴルの「ホーショル」、マレーシアの「カレーパフ」を秋田工業高等専門学校留学生たちと共に作り、盛り上がりました。中国の「手作り餃子」では皮から作り、参加者に喜ばれました。

留学生たちとお互いの国の文化・習慣を学び、楽しいトークの時間を共有しました。

(代表 伊藤晴美)



留学生交流事業の紹介

秋田工業高等専門学校

【秋田高専留学生の活動紹介】

本校は、平成3年度に最初の留学生を受け入れ、これまで多くの留学生が秋田高専を巣立っていきました。入学してきた留学生に対し、1年間の日本語教育（週6時間）の実施、チューター、留学生指導教員の配置など、きめ細かな留学生教育を行っています。

○第三の故郷を見つける農家民泊

秋田地域留学生等交流推進会議が主催するもので、平成29年度は2名の留学生が参加しました。

○外国人による日本語スピーチコンテスト

秋田ユネスコ協会が主催するもので、平成29年度は奨励賞を3名が受賞しました。

○高専祭の模擬店出店

例年10月末に開催される文化祭において、留学生一同が協力してカレーパフの屋台を出店しました。

秋田県立大学

【大学の取組み】

秋田県立大学では、現在中国から博士課程12名、修士課程4名、修士研究生1名の留学生が在籍しています。日中友好協会の主催する季節のイベントや、由利本荘地域の団体が主催する山焼き体験、菜の花まつり、鳥海山ジオツアーなどのイベントに参加し、地域の方々とも積極的に交流を行っています。

【短期学生受入れプログラム】

国際交流協定を結んでいる中国、台湾、タイの大学から2週間の学生受入プログラムを4本実施しました。学内外の施設訪問や秋田の文化体験を通して留学生と一緒に時間を過ごすことで、本学の学生や地域の方にとってお互いの理解を深める有意義な活動になりました。



ノースアジア大学

【交換留学生活動紹介】

ノースアジア大学では、現在台湾の真理大学、韓国の培材大学から交換留学生を受け入れています。留学生は法律学科・観光学科に所属し、日々日本語能力の向上のみならず法律・観光の勉学に励んでいます。

また、学園内外の学生交流プログラムなどにも積極的に参加し、充実した留学生生活を送っています。

（ノースアジア大学HP <http://www.nau.ac.jp/>）



国際教養大学

【Meet People in Akita】

国際教養大学では、これまで県内7市町村一八峰町・大仙市・男鹿市・由利本荘市・美郷町・仙北市・大潟村一と国際交流に関する協定を結び、留学生の派遣、児童・生徒の大学訪問の受け入れなど、双方向の交流を行っています。これらの自治体を通じた交流の他にも、ハロウィンやクリスマスなどのイベントでの就学前児童との交流、小・中学校との英語活動や異文化理解を中心とした交流、農作業や伝統行事を体験させていただきながらの地域の方々との交流なども行っています。今後も、留学生にとって秋田での留学生活が実り多いものになるよう、積極的に交流活動を展開していきます。

国際教養大学地域連携ウェブページ

<http://web.aiu.ac.jp/exchange/english-education/>



2017年11月13日
大潟村との連携協定締結



中学生との交流

秋田大学

【留学生等交流実地見学旅行】

秋田大学在学の外国人留学生に秋田の風土や伝承文化を理解してもらうとともに、留学生活の充実を図るため7月8日と7月9日の1泊2日の日程で羽後町、横手市への実地見学旅行を実施しました。10名の外国人留学生が参加し、秋田の文化を肌で感じるとともに普段話す機会のない学生同士の交流も深め、大変有意義な旅行となりました。

【日本のもちつき】

外国人留学生に日本のもちつきやお供え物づくりなどを体験してもらう毎年恒例の行事です。日本の文化に触れるとともに、地域もみなさんとの交流も深めることを目標としており、今年も多くの留学生が参加しました。

この他に、農家民泊や、スキー合宿などの行事を実施しています。



横手市農家民泊



スキー合宿

秋田大学国際交流センター HP (<http://www.akita-u.ac.jp/honbu/inter/index.html>) 内「国際交流センターニュース（年3回発行）」では実修行事について、留学生の感想等を掲載しております。是非ご覧ください。

平成29年度 国際交流事業の実施状況

地方自治体・国際交流団体

| No. | 事業名 | 主催団体名 | 開催時期 | 参加者数 ()書とは、 参加留学生数 | 事業の内容 |
|-----|----------------------------|---------------------|--|---|--|
| 1 | 甘肅省技術研修員受入事業 | 秋田県 | H29.10～H29.12 | 1 | 中国甘肅省から研修員を受け入れ、秋田県国際交流協会、秋田大学等で研修を行う。 |
| 2 | 甘肅省訪問団派遣 | | H29.7.29～H29.8.2 | 14 | 平成29年度に中国甘肅省との友好提携35周年を迎えるにあたり、甘肅省で開かれる記念式典に訪問団を派遣した。 |
| 3 | (秋田・甘肅省)友好提携書展開催 | | H29.12.1～H29.12.5 | 約400 | 平成29年度に中国甘肅省との友好提携35周年を迎えるにあたり、日本と中国の共通文化である「書」を通じて、友好交流の促進を図るとともに、作品の鑑賞を通じて、甘肅省の歴史・文化・風土の県民理解を促進する。 |
| 4 | 日中友好交流都市卓球交歓大会派遣事業 | | H29.8.3～H29.8.8 | 5 | 本県と甘肅省が合同で卓球チームを結成し、中国北京市オリンピックセンターでの大会へ参加する。 |
| 5 | 中国天津市友好交流事業 | | H30.1.21～H30.1.25 | 16 | 天津市から高校生の訪問団を受け入れ、県内の高校生と文化交流やものづくり交流を行う。 |
| 6 | ロシア青少年交流事業 | | H29.6.20～H29.6.27 | 7 | ロシアから高校生の訪問団を受け入れ、県内の高校生と文化交流を行う。 |
| 7 | ロシア専門家受入事業 | | H30.2.13～H30.2.27 | 2 | ロシア沿海地方から医療分野の専門家を受け入れ、県内専門機関での研修を実施する。 |
| 8 | 訪口青年ビジネスチャレンジ事業 | | H29.7.25～H29.7.29 | 23 | 本県とロシア極東地域との新たな産業交流の可能性を発掘するため、県内産業界の若手等を団員とする訪問団を派遣する。 |
| 9 | あきたのファミリー | 公益財団法人 秋田県国際交流協会 | 通年 | 44組 | ホストファミリーとなる家族を募集し、交流を希望する留学生とのマッチングを行う。 |
| 10 | にほんごでおはなし | | 通年 | 24組 | 在住外国人と日本語でコミュニケーションをするボランティアを募り、マッチングを行う。 |
| 11 | あきた国際フェスティバル2017 | | H29.10.1 | 6,045 | 在住外国人や国際交流団体による活動紹介やステージパフォーマンスを行う。 |
| 12 | あきたのファミリー交流会 | | H29.5.20 H29.10.21 | 64(9) | 「あきたのファミリー」参加留学生とホストファミリーボランティアがゲームや書道体験等を通じ交流を深める。 |
| 13 | (秋田県受託事業) ロシア青少年交流事業 | | H29.6.20～H29.6.27 H30.1.16～H30.1.23 | 31 | ロシア沿海地方高校生6名が来秋し、ロシア語を学ぶ県内高校生等と交流を行い、相互理解を深める。 |
| 14 | (秋田県受託事業) 天津市青少年交流事業 | | H30.1.21- H30.1.25 | 17 | 中国天津市から高校生の訪問団を受け入れ県内高校生とスポーツ・文化活動等の交流を実施する。 |
| 15 | (秋田県受託事業) 甘肅省技術研修員等受入事業 | | H29.10.26～ H29.12.15 | 1 | 秋田県と友好関係にある甘肅省より技術研修員を受け入れ、秋田県内で様々な研修を行うことにより、帰国後はその技術、知識を活かし、自国の発展に貢献する。また一般県民との交流を通じて相互理解を深める。 |
| 16 | (秋田県受託事業) ロシア専門家受入事業 | | H30.2.13- H30.2.27 | 2 | ロシア沿海地方より医療分野等の専門家を受入れし、県内の専門機関で研修を行う。 |
| 17 | 世界のお正月を祝おう! | H30.2.17 | 未定 | 旧正月を祝う国々の文化について知り、それらの国々の出身者と県民との相互交流を図る。 | |
| 18 | 秋田市日本語教室 | 秋田市 | 毎週木曜日 (年間36回予定) | 419 (98) | 外国人住民の基礎的な日本語習得を支援するため、日本語教室を開催する。 |
| 19 | 蘭州市における秋田市紹介ブース設置 | | H29.7.6～ H29.7.10 | 30,000 | 友好都市提携35周年を記念し、蘭州市で開催された投資貿易商談会で、秋田市の観光・文化等のPRを3日間行った。 |
| 20 | 秋田市-キナイ半島郡交流合意都市提携25周年記念事業 | | H29.7.20～ H29.7.26 | 33 | 交流合意都市提携25周年を記念し、秋田市訪問団が現地を訪問し、記念行事の参加や竿燈披露を行った。 |
| 21 | 秋田市友好・姉妹都市青少年会議 | | H29.8.1～ H29.8.9 | 33 | 国内外の全ての姉妹都市等の青少年が本市に一堂に会し、英語で環境問題を話し合う、青少年会議を行った。 |
| 22 | 秋田市国際フェスタ | | H29.8.6 | 900 | 本市の友好・姉妹都市等との交流やパネル展示、食文化、特産品の紹介等を通して、各都市の魅力を広くPRすることにより、国際交流および国際協力への理解を促進した。 |
| 23 | 蘭州市研修員受入事業 | | H29.10.12～ H29.12.10 | 4(0) | 友好都市の中国・蘭州市から医師2名および教員2名を受入れ、2か月の研修を行った。 |
| 24 | 蘭州市代表団受入事業 | | H29.11.21～ H29.11.23 | 6(0) | 友好都市提携35周年を記念し、副市長を団長とする訪問団を受け入れた。 |

| No. | 事業名 | 主催団体名 | 開催時期 | 参加者数 ()書きは、 参加留学生数 | 事業の内容 |
|-----|-------------------------------|------------|------------------------|---------------------------|---|
| 25 | 日本語教室 | 藤里町国際交流協会 | 月2回水曜日 | 1 | 外国出身者向けの日本語教室を定期的に開催。月2回開催。 |
| 26 | 日本語教室 | 大館市 | 毎週月・水曜日 (2時間) | 22 | 月曜日は17:30～19:30、水曜日は10:00～12:00 日本語を母国語としないかたで、大館市に1年以上住んでいるか、住む予定のかたを対象とした日本語教室 |
| 27 | 日本語講座 | 能代市 | 4月～3月 | 1,800 | 市内在住の外国出身者が、日常生活に必要な日本語の会話及び読み書き、日本や地域の文化を学ぶ 火曜日:19:00～21:00 木曜日:10:00～12:00 |
| 28 | 日本語指導ボランティア養成講座 | | 4月～3月 | 300 | 日本語指導法の基礎を学ぶ |
| 29 | ふれあい交流事業 | | 4月～3月 | 350 | 盆踊り会、お茶会などを通じて、市民と日本語講座参加者の交流を行う。 |
| 30 | 外国語指導助手(ALT)派遣事業 | | 4月～3月 | 2 | 国際化の進展に対応するため、外国青年(外国語指導助手)を派遣し、能代市における英語教育及び国際理解教育の充実を図る |
| 31 | 月例研修会 | にかほ市日中友好協会 | 年3回 | 各回15名程度 | 国籍を問わず活躍されている方を講師として開催する研修会。各会講師をお願いし、国際交流への理解を深める。 |
| 32 | 西施祭り | | H29.8.5 | 30名程度 (8名) | 蛸満寺・象潟公民館において開催。松尾芭蕉の俳句で詠まれた中国四大美人の一人「西施(浙江省諸暨市出身)」を縁とした事業。 |
| 33 | アナコーテス市中学生交流派遣事業 | アナコーテス交流協会 | H29.8.1～8.8 | 14名 | 姉妹都市アメリカ ワシントン州アナコーテス市へ、中学生11名と引率3名を派遣。ホームステイを通じて交流を行う。 |
| 34 | 国際料理交流会 | 交流協会 | H30.2.17(予定) | 約60名 | 秋田県在住の外国人を講師とした料理交流会。 |
| 35 | ショウニー市中学生交流受入事業 | ショウニー交流協会 | H29.8.2～8.7 | 13名 | 姉妹都市アメリカ オクラホマ州ショウニー市から中学生10名と引率3名を受入。ホームステイを通じて交流を行う。 |
| 36 | ショウニー市中学生交流派遣事業 | | H29.10.24～10.31 | 17名 | 姉妹都市アメリカ オクラホマ州ショウニー市へ中学生14名と引率3名を派遣予定。ホームステイを通じて交流を行う。 |
| 37 | 国際交流展 | にかほ市国際交流協会 | H29.11.3～11.5 | 来場予定約 6,000人 | 市文化祭会場において、市内各交流協会が交流について事業紹介の展示を行う。 |
| 38 | 国際教養大学交流事業 | 大仙市 | H29.6.1～ H29.12.8 | 1996 (240) | 大仙市内の幼稚園・保育所・認定こども園の幼児、小学校児童、中学生生徒が国際教養大学の留学生とさまざまな交流(来校・来園及び大学訪問)を行う。 |
| 39 | 唐津市-大仙市青少年(受入)事業 | | H29.8.3～ H29.8.7 | 16(0) | 大仙市と唐津市の中学生が交互に訪問し交流を行う。平成29年度は唐津市の中学生と引率が10名を訪問し日本文化体験やホームステイなどを通して交流を行った。 |
| 40 | 唐津市-大仙市「友好交流に関する協定」締結10周年記念事業 | | H29.10.29～ H29.11.1 | 22(0) | 友好交流都市韓国唐津市へ大仙市訪問団が訪問し、協約締結10周年の記念式典に出席。また唐津市内の経済団体と経済交流に関する会議を実施。 |
| 41 | 国際交流員による出前講座 | | 通年 | 79 | 大仙市国際交流員(韓国・オーストラリア)による市民対象の韓国・オーストラリア文化に関する出前講座を開催。 |
| 42 | 国際交流事業 | | H30.1.3～ H30.1.11 | 20(0) | 市内在籍中学生を海外に派遣し、ホームステイ等で生きた英語にふれながら、国際感覚を養い、国際理解を深める。 |
| 43 | 外国青年招致事業(JETプログラム) | | 通年 | 9(0) | 外国語指導助手(ALT)及び国際交流員(CIR)を招致し、市内の幼稚園・保育所・認定こども園の幼児及び小・中学校児童生徒の語学力の向上と国際理解教育の推進、地域住民の異文化理解のための交流活動の推進を図る。 |
| 44 | 大仙グローバルジュニアマイスター育成事業 | | 通年 | 4,296 (0) | 児童生徒が海外や県外の方々と英語を使ったコミュニケーション、情報交換、観光案内など目的を持った交流活動を実施した場合に、内容に応じてポイントを付与し、グローバルジュニアマイスターに認定する。(対象:小学3年生～中学3年生) |
| 45 | 国際フェスティバルin大仙 | | 大仙市大仙市国際交流協会 | H29.10.7 | 300 |
| 46 | 韓国LABO青少年派遣事業 | 大仙市国際交流協会 | H29.7.27～ H29.8.1 | 5(0) | 韓国LABOが主催するキャンプやホームステイに参加し、日本と韓国の歴史・文化・生活習慣の違いなどを体験する。 |
| 47 | 韓国LABO青少年受入事業 | | H30.1.5～ H30.1.11 | 6(0) | 韓国LABOから派遣される青少年が大仙市を訪問し、ホームステイや日本文化体験、スキー体験などを行う。 |

| No. | 事業名 | 主催団体名 | 開催時期 | 参加者数 ()書きは、 参加留学生数 | 事業の内容 |
|----------|-----------------------|-------------------------------------|--|---------------------------|--|
| 48 | 異文化理解講座(ネパール編) | 大仙市国際交流協会 | H29.8.19 | 13(0) | 大仙市在住のネパール国籍の方を講師に招き、調理や、ネパール文化についての講演を通して、異なる文化への理解を深める。 |
| 49 | 異文化理解講座(モザンビーク編) | | H30.2.17 | 15名程度 | 秋田大学に留学しているモザンビーク出身の学生を講師に招き、モザンビークについての紹介や懇談を通して、異なる文化への理解を深める。 |
| 50 | 大仙仙北地域外国籍住民等サポート事業 | 大仙仙北地域外国籍等サポート事業委員会 | 通年 | 60名前後(0) | 大仙市・仙北市・美郷町との広域連携事業として在住の外国籍住民等の相談に相談員が対応し外国籍の方が安心、安全に生活をしていけるようサポートをする。 |
| 51 | 大仙・仙北広域圏日本語講座 | 大仙・仙北広域圏日本語講座運営委員会 | 大仙会場: 毎週木曜・火曜 仙北会場: 毎週日曜 美郷会場: 毎週火曜 | 各回 3~10 名程度 | 大仙市・仙北市・美郷町との広域連携事業として、在住外国人の日本語能力向上と地域国際化を推進するため、日本語教育ボランティアによる日本語講座を行う。 |
| 52 | 外国語助手招致事業 | 男鹿市 | 通年 | 3 | 英語指導助手(ALT)として外国青年を招致し、市内の小・中学校児童生徒の語学力の向上と国際理解教育の推進を図る。 |
| 53 | 日本語教室 | | 月2~3回 (土曜日) 年間24回程度開催予定 | 200 | 日本語を母国語としない市内在住者を対象に、日本語の書き方、読み方、風習、日本文化等を学ぶ日本語教室を開催。 (9/9までの開催分106名参加) |
| 54 | 由利本荘市青少年ハンガリー友好交流訪問事業 | 由利本荘市 | H29.7.31 H29.8.8 | 12(0) | 市内の中学生と、友好都市であるハンガリー・ヴァーツ市との学生との相互訪問による交流事業。今年度は本市の生徒を派遣し、来年度はヴァーツ市の学生を受け入れ予定。 |
| 55 | 露国遭難漁民慰霊碑建立25周年記念事業 | 露国親善交流推進深沢委員会 | H29.9.21 H29.9.26 | 11(0) | 昭和7年に本市に漂着したロシア船の漁民を、地域住民が介抱し遺体を埋葬した歴史から、周年事業として遺族を招聘し、慰霊祭や地域小中学校等との交流を実施。 |
| 56 | 多文化共生社会推進セミナー | 主催: NPO法人矢島フォーラム 後援: 由利本荘市 | H29.8.20 | 50(0) | 読売新聞モスクワ支局長の花田吉雄氏を講師に、ロシアについての講演会を開催。 |
| 57 | 多文化共生社会推進セミナー | | H29.12.23 | 30(0) | 田村太郎氏を講師に、地域をゆたかにできる多文化共生について講演会とワークショップを開催。 |
| 58 | 外国出身者のための日本語教室 | 由利本荘市 | 毎週金曜日 /年34回 | 1088 (442) | 日本語を勉強したい市内在住外国人が学習や交流を行う。 ※申込者は40名、うち留学生は17人 毎回の参加率は8割程度延べ人数は8割で計算) |
| 59 | 国際教養大学 観光エキスパート事業 | 横手市 (観光おもてなし課) | H29.8.1~ H29.8.31 | 4(4) | 大同大学(台湾)、国際教養大学、秋田公立美術大学の留学生等が横手市に滞在し、デザインワークショップ、横手市の観光PR資料の作成、インターンシップ等を行う。 |
| | | | H29.9.7~ H29.9.13 | 35(21) | |
| 60 | 国際教養大学 観光エキスパート事業 | 横手市 (観光おもてなし課) | H29.6.14 | 13(7) | 住民が主体となり市内の観光資源を案内・体験指導する「観光エキスパート事業」について、その取り組みを学び、観光資源の国内外の情報発信を目的とする。 今年度の学習内容は、「横手の梵天とわら文化」、「いぶりがっこ」など。 |
| H29.6.24 | | | 13(7) | | |
| H29.10.4 | | | 12(4) | | |
| 61 | 秋田大学留学生横手市農業体験ツアー | 横手市 (農業振興課) | H29.6.3~ H29.6.4 | 26(17) | 農業や農家民泊、伝統文化等の体験を通じて、横手市の魅力を感じてもらう。 |
| 62 | 明海大学留学生招待事業 | 横手市 (秘書広報課) | H30.2.9~ H30.2.12 | 32(10) | 明海大学(千葉県浦安市)に通う留学生が横手市にホームステイし、各種体験を行う。 |
| 63 | 国際交流サロン | 横手市 (秘書広報課) 横手市日本語教室 | H29.9.3 H30.2.25 | 100(0) | 十字道駅の駅を会場とし、横手市日本語教室で日本語を学んでいる生徒が、自分の出身国を紹介したり自国の料理やお菓子でお茶会などを行うことで、市民が外国の文化に触れ、国際的な理解を深めることを目的とする。 |

| No. | 事業名 | 主催団体名 | 開催時期 | 参加者数 ()書名は、 参加留学生数 | 事業の内容 |
|-----|-------------------------|----------------------------|-----------------------------------|---------------------------|--|
| 64 | 2017 イングリッシュ・アドベンチャー | 横手市 (生涯学習課) 秋田大学横手分校 | H29.9.23～ H29.9.24 | 41(6) | 市内小学生(高学年)を対象に、アウトドア活動や宿泊体験を通じて、集団生活での協調性を養い、活動の中に英語学習を取り入れることで、近年のグローバル化に順応できる国際感覚の育成を図ることを目的に開催。 また、秋田大学教育学部の学生が、英語学習の内容や進め方を考え、実践形式で経験を積み、将来の教員を目指す。 |
| 65 | 八峰町国際交流事業 | 八峰町 | H29.5.20 | 20(8) | オリエンテーション シーカヤック |
| 66 | | | H29.6.9 | 200(9) | 町内中学校との交流(英語) ホームステイ |
| 67 | | | H29.6.10 | 50(9) | 町民との交流(コーラスうららとの交流、ユニカル体験) |
| 68 | | | H29.7.14 | 270(9) | 町内中学校との交流(英語) ホームステイ |
| 69 | | | H29.7.15 | 40(9) | ニッ森トレッキング |
| 70 | | | H29.9.24 | 20(8) | オリエンテーション 町内ジオサイト |
| 71 | | | H29.9.25 | 32(8) | 町内小学校AIU訪問 |
| 72 | | | H29.10.6 | 85(16) | 町内中学校AIU訪問 |
| 73 | | | H29.10.27 | 200(6) | 町内中学校との交流(英語) そば打ち体験 |
| 74 | | | H29.10.28 | 35(8) | 町内子ども園との交流 |
| 75 | | | H29.10.30 | 21(3) | 町内小学校AIU訪問 |
| 76 | | | H29.11.17 | 270(9) | 町内小学校との交流(英語) ホームステイ |
| 77 | | | H29.11.18 | 55(9) | 町内子ども園との交流(英語) 町民との交流(民謡体験) |
| 78 | | | H29.12.1 | 270(9) | 町内小学校との交流(英語) |
| 79 | | | H30.1.27 | 50(8) | 伝統文化交流会「餅つき及び書道体験」 |
| 80 | | | H30.2.2 | 270(9) | 町内小学校との交流 ホームステイ |
| 81 | | | H30.2.3 | 40(9) | 町民との交流(コーラスうららとの交流) |
| 82 | | | H30.3.3 | 40(9) | 町民との交流「外国のランチづくり」 |
| 83 | 日本語講座開設事業 | 鹿角市 | H29.5.13～ H29.12.9 | 260(0) | 本市に居住している外国人を対象に日本語講座を開催。 ※参加申込者は20名、参加者数は延べ人数。 |
| 84 | 英会話講座 | 鹿角国際交流協会 | H29.4.28～ H30.3.23 | 267(0) | 市民向け英会話講座の開催・第2・4金曜日 全20回 ※参加申込者は22名、参加者数は1月末までの延べ人数。 |
| 85 | 中国語講座 | | H29.4.28～ H30.3.23 | 55(0) | 市民向け中国語講座の開催・第2・4金曜日 全14回 ※参加申込者は6名、参加者数は1月末までの延べ人数。 |
| 86 | ハンガリー講座 | | H29.11.24 H29.11.25 | 55(0) | 市民向けハンガリー講座(クリスマスカード作成会)の開催 全2回 |
| 87 | 国際理解講座 | | H29.10.15 | 90(0) | 当協会設立30周年を記念し、会員・協会事業に携わる方・一般市民等が集い国際交流について語り合う。 |
| 88 | 日本語語学指導員派遣事業 | | H28.10～H30.8 | 1(0) | ハンガリー国ショブロン市へ日本語語学指導員(9代目)を派遣し、ショブロン市民を対象とした日本語教室を開催。 |
| 89 | 国際料理教室 | | H29.10.15 H30.1.28 H30.3.17 | 24(0) | 在住外国人を講師に迎え、市民向け料理教室を開催 全3回 |
| 90 | 通訳BANK登録事業 | | H29.4～H30.3 | 11(0) | 在住外国人や市内に訪れた外国人を通訳面からサポートするメンバーの募集及び登録。 |
| 91 | 日本語教室開催事業 | 北秋田市 | 通年 | 各回10名程度 | 月2,3回 日曜10:00～12:00 地域の行事や各種イベントに参加し、地域に溶け込めるように優しい日本語の指導を行うほか、生活習慣の指導サポート等を行う。 |
| 92 | 台湾デザイン系高校生研修団受入 | 仙北市 | H29.7.4～ H29.6.7 | 17 | 仙北市内農家民宿やイオン秋田、樺細工販売店などでデザイン研修を行う。 |

| No. | 事業名 | 主催団体名 | 開催時期 | 参加者数 ()書きは、 参加留学生数 | 事業の内容 | |
|-----|---|-------------|-------------------------|--------------------------------------|---|--|
| 93 | JICA2016年度青年研修(ミャンマー農業研修)受入 | 仙北市 | H29.7.21～ H29.7.23 | 15 | 仙北市内農家民宿に滞在。農山村体験や日本の文化体験などを行う。また、仙北市の農業施策について講義を受ける。 | |
| 94 | 日韓クリエイター里帰りプロジェクト | | H29.10.1～ H29.10.2 | 22 | 昨年度仙北市で受入をした韓国クリエイターを再度受け入れし、アート研修と交流を行う。 | |
| 95 | 韓国明文高校受入 | | H29.10.18～ H29.10.19 | 10 | 横手城南高校の生徒と一緒に農家民宿に宿泊し交流を深め、日本文化や農山村の生活に触れる。 | |
| 96 | 台湾教育旅行視察団受入 | | H29.10.19～ H29.10.20 | 10 | 日本への教育旅行を検討している台湾の学校の先生を招致し市内を視察(JNTO主催) | |
| 97 | 台湾師範大学高級中学受入 | | H29.10.23～ H29.10.25 | 25 | 角館高校の生徒と交流し、仙北市内農家民宿での農山村体験や日本の文化体験を行う。 | |
| 98 | 田沢湖・台湾澄清湖姉妹湖提携30周年記念 | | H29.10.27～ H29.10.28 | 25 | 台湾高雄市の澄清湖と田沢湖の姉妹湖交流30周年を記念し、台湾側一行団が来日に交流を行う。 | |
| 99 | 日韓クリエイター交流プロジェクトⅡ | | H29.10.30～ H29.10.31 | 20 | 市立松木内小学校の児童と交流し、仙北市内農家民宿での農山村体験や小学校で紙風船の作成など地域の文化体験を行う。 | |
| 100 | JICA事業青年研修(アフリカ職業訓練研修)受入 | | H29.11.25～ H29.11.26 | 26 | 農家民宿に宿泊し、農山村体験と日本文化を学ぶ。 | |
| 101 | JICE事業JENESYS2017(インド・ブータン・ネパール経済研修)受入 | | H29.12.1～ H29.12.3 | 33 | 農家民宿に宿泊し、農山村体験と日本文化を学ぶ。 | |
| 102 | JICE事業JENESYS2018(韓国青年研修団)受入 | | H30.1.19～ H30.1.23 | 68 | 農家民宿にホームステイし、農山村体験や日本文化を学ぶ。また、大曲農業高校と学校交流を行い、相互理解を行った。 | |
| 103 | 2018韓国寧越(ヨンウォル)郡青少年日本文化体験プロジェクト | | H30.1.27～ H30.1.28 | 15 | 農家民宿に宿泊し、農山村体験と日本文化を学ぶ。 | |
| 104 | 文化講座:ユネスコ無形文化遺産「山・鈴・屋台行事」と秋田の文化財 | | 秋田ユネスコ協会 | H29.4.16 | 40 | ジョイナスにて実施。 秋田県の「山・鈴・屋台行事」がユネスコの無形文化遺産に登録された意義を、専門的見地からお話しいただいた。 講師 高橋正氏 秋田県立博物館副館長 |
| 105 | 心に平和の砦を築こう～絵本から学び、そして鐘の音に平和を祈る～ | | | H29.8.15 | 18 | すくすく保育園にて実施。 土崎空襲を描いた絵本「はまなすはみた」の読み聞かせと、平和への祈りを込めて千秋公園の鐘をつく。 |
| 106 | ハーモニープラザまつり2017 | H29.9.3 | | 100 (30) | アトリオンにて実施。 活動紹介とアフガニスタン教育支援バザー | |
| 107 | 高校生のためのユネスコ国際理解ユースセミナー「難民と国際協力について考えよう」 | H29.9.24 | | 18 | アルヴェにて実施。 難民と国際協力について理解を深め、平和の大切さを学ぶと共に、自分として何ができるかを考える | |
| 108 | あきた国際フェスティバル2017 | H29.10.1 | | 220 (50) | 活動紹介とアフガニスタン教育支援バザー | |
| 109 | 外国人による日本語スピーチ・コンテスト | H29.11.5 | | 120 (40) | ジョイナスにて実施。 スピーチを通して一層の相互理解、国際交流が図られることを期待。聴く人々もスピーチの中から新しい視点を得ながら共に生きる国際社会の実現をみんなで考える。 | |
| 110 | ニューイヤーフエスタ2018 | H30.1.14 | | 80(10) | ジョイナスにて実施。ドイツ、韓国、ロシア、インドネシア、フィリピンの歌や踊りを通して国際交流の輪を広げる。 | |
| 111 | 書き損じはがき回収キャンペーン | H30.1.27～28 | | 15 | ぼぼろ～ど アフガニスタン教育支援のための書き損じはがき回収キャンペーン | |
| 112 | ホームステイ・ホームビジット受け入れ | 毎月1回 | | 240 (24) | ホームステイ・ビジット受け入れ時に定例活動にて交流多言語での自己紹介・多言語のゲーム等)イラン(1)・中国(1)の留学生が参加 | |
| 113 | 春の交流会&マレーシア帰国報告会 | H29.4.29～30 | | 20(2) | 留学生と会食・ゲーム・懇談等。韓国(2)が参加 マレーシアのホームステイ交流に参加した中学2年1名の帰国報告会 | |
| 114 | 交流会&ホームステイ準備会 | H29.5.21～22 | 20(2) | 留学生と会食・ゲーム・懇談等。中国(1)が参加 | | |
| 115 | 交流会&ホームステイ準備会 | H29.6.11～12 | 20(1) | 留学生と会食・ゲーム・懇談等。中国(1)が参加 | | |
| 116 | 土崎港祭交流会 | H29.7.20 | 10(3) | 留学生と会食・浴衣着付け・ふれあい曳山体験 中国(2)、韓国(1)が参加 | | |
| 117 | 夏の交流会&フェアウェルパーティー | H29.7.22～23 | 20 | 留学生と会食・ゲーム・懇談等。韓国(1)、中国(2)が参加 | | |

| No. | 事業名 | 主催団体名 | 開催時期 | 参加者数 ()書きは、 参加留学生数 | 事業の内容 |
|-----|------------------------------------|---|-----------------------|---------------------------|--|
| 118 | 青少年交流プログラム | 一般財団法人 言語研究所 ヒップ ポファミリー クラブ | H29.7.26～8.8 | 1 | 会員の小学校5年1名が韓国へホームステイ交流に参加。 |
| 119 | 帰国報告会 | | H29.8.27 | 20 | 韓国のホームステイ交流に参加した小学5年1名の帰国報告会 |
| 120 | (AIA主催)あきた国際フェスティバル2017 | | H29.10.1 | 20 | 御所野イオンモールにてブースとスタンプラリーに参加 |
| 121 | ハロウィン交流会 | | H29.10.22 | 20(1) | 留学生と会食・ゲーム・コスチュームコンテスト・懇談等。中国(1)が参加。 |
| 122 | 秋の交流会 | | H29.11.11～12 | 20(1) | きりたんぼ作りと留学生との会食・ゲーム・懇談等。台湾(1)が参加。 |
| 123 | クリスマス交流会 | | H29.12.16～17 | 20(1) | 留学生と会食・ビンゴゲーム・懇談等。台湾(1)が参加。 |
| 124 | 新年交流会 | | H30.1.13～1.14 | 20(1) | 留学生と会食・ゲーム・正月の伝承遊び・懇談等。台湾(1)が参加。 |
| 125 | 笑顔シリーズ | 国際交 流オー プンク ラス | H29.6.4 | 55(11) | 笑いデーに参加(笑って心も体も元気に!) |
| 126 | 旅シリーズ | | H29.6.22～23 | 3 | 秋田の観光地をめぐり、秋田を知る |
| 127 | 文化・手芸シリーズ | | H29.6.25 | 10(1) | 福を呼ぶ【フクロウ】づくり |
| 128 | 笑顔シリーズ | | H29.7.9 | 15(2) | 笑顔の和みアート |
| 129 | ハーモニーネットまつり | | H29.9.3 | 7(1) | フリーマーケット |
| 130 | 秋田モンゴル友好協会 通常総会 | 秋田モン ゴル友 好協 会 | H29.6.10 | 20(12) | 当協会通常総会の後、交流懇談会 |
| 131 | 留学生の卒業を祝う | | 3月 | | 卒業する留学生を祝う |
| 132 | ミニ.ナーダム | モン ゴル 人 主 催 秋 田 モ ン ゴ ル 友 好 協 会 後 援 | H29.7.15 | 36(32) | モンゴルのスポーツ祭典の秋田版 |
| 133 | 年越しを祝う | | H29.12.31～ H30.1.1 | | 年越しを祝う |
| 134 | 旧正月を祝う | | H29.2.13 | | 旧正月を祝う |
| 135 | 桜を楽しむ会 | 秋田地 区日 中 友 好 協 会 ・ 秋 田 県 日 中 女 性 委 員 会 | H29.4.22 | 50 | 秋田大学等の中国留学生を招いての観桜会(千秋公園二の丸広場) |
| 136 | 海に親しむ会 | | H29.7.29 | 65 | 秋田大学等の中国留学生を招いて交流(下浜海水浴場) |
| 137 | 春節を祝う会 | | H29.2.17 | | 県内大学の中国留学生を招いての祝う会(秋田ビューホテル) |
| 138 | 「日中国交正常化45周年記念講演会」並びに「第68回国慶節を祝う会」 | 秋田県 日中 友 好 協 会 ・ 秋 田 地 区 日 中 友 好 協 会 ・ 秋 田 県 日 中 女 性 委 員 会 | H29.10.7 | 110 | 丹羽宇一郎会長を招いての講演会、県内大学の中国留学生を招いての祝う会(秋田ビューホテル) |
| 139 | 友好交流会 | 能代市 日中 友 好 協 会 | H29.7.28 | 44 | 能代市内の中国技術研修員等を招いて交流(八峰町道の駅峰浜公園内グランドゴルフ場) |
| 140 | 西施まつり | にかほ 市日 中 友 好 協 会 | H29.7.30 | 100 | 象潟にゆかりのあるまつりに県立大の留学生を招いて交流(甘満寺、象潟町内) |
| 141 | ぶどう狩り交流 | 横手市 日中 友 好 協 会 | H29.9.16 | 38 | 横手市内の中国技術研修員を招いて交流(横手市内ぶどう園) |
| 142 | 浴衣で茶の湯を楽しむ会 | 秋田県 日中 女 性 委 員 会 | H29.9.24 | 20 | 県内大学の中国留学生等を招いて伝統文化である茶室での茶道体験(秋田市市内会員宅) |
| 143 | 奨励賞 | 国際ソ プロ ブ チ ミ ス ト 秋 田 | H29.11.5 | 1 | 秋田ユネスコ協会主催日本語スピーチコンテストにて奨励賞プロテシス賞授与 |

大学・高専

| No. | 事業名 | 主催団体名 | 開催時期 | 参加者数 ()書きは、 参加留学生数 | 事業の内容 | |
|-----|----------------------|--------|-----------------------|---------------------------|--|---|
| 1 | 八峰町との交流プログラム | 国際教養大学 | 通年 | 110 (105) | 平成19年から実施している、交流協定に基づく交流事業。八峰町内の子ども園、小学校、中学校を本学留学生(日本人学生および留学生)が訪問し、英語クラスやイベントに参加するなどして、異文化交流を推進している。八峰町内でのホームステイや、小・中学生が大学を訪問しての交流も行っている。 | |
| 2 | 大仙市との交流プログラム | | 通年 | 243 (240) | 平成21年から実施している、交流協定に基づく交流事業。大仙市内の幼稚園・保育園・こども園、小学校、中学校と本学留学生とが交流。大仙市内へ出向いたり、児童・生徒が本学を訪問するなど、双方向の交流を行っている。 | |
| 3 | 由利本荘市との交流プログラム | | 通年 | 162 (148) | 平成23年から実施している、交流協定に基づく交流事業。由利本荘市内の小中学校を中心に、小学生と本学留学生との異文化交流を行っている。 | |
| 4 | 美郷町との交流プログラム | | 通年 | 14(14) | 平成24年から実施している、交流協定に基づく交流事業。美郷町内のこども園・小・中学校を本学の留学生が訪れたり、小・中学生の大学訪問を受け入れたりしながら英語による交流活動を行っている。 | |
| 5 | 仙北市との交流プログラム | | 通年 | 6(6) | 平成26年から実施している、交流協定に基づく交流事業。留学生が仙北市のイベントに参加し交流を行っている。 | |
| 6 | 大湯村との交流プログラム | | 通年 | 20(15) | 平成29年に締結した交流協定に基づく交流事業。留学生が大湯村の中学校を訪問し交流を行っている。 | |
| 7 | 県内教育機関や各種団体との交流 | | 通年 | 706 (481) | 交流協定を結んでいる市町村以外の教育機関の児童・生徒や地域の方々と相互交流を行っている。 | |
| 8 | モニターツアー等 | | 通年 | 44(33) | 県内の名所や祭等をめぐるモニターツアーや、秋田の名産試食モニターを行っている。 | |
| 9 | 桜を見る会 | 秋田県立大学 | H29.4.22～ H29.4.22 | 約45(5) | 県内の中国人留学生や秋田地区日中友好協会の方と千秋公園で桜を見ながら一緒に食事をしながら交流する。 | |
| 10 | 三ツ方森山焼き体験 | | H29.5.3 | 約30(7) | 由利本荘市主催のイベント。野焼きで害虫を除去して肥沃な土地をつくる地域の伝統行事に参加し、地域の方々との交流し、自然への理解を深める。 | |
| 11 | バーベキュー | | H29.5.7 | 14(8) | 新しく入学した留学生を迎えて、国際交流サークルの日本人学生とバーベキューしながら交流する。 | |
| 12 | 第8回鳥海高原菜の花まつり | | H29.5.20～ H29.5.21 | 7(5) | 日本人学生と一緒にポニー乗馬体験の受付、風船を作って子供にあげるボランティアを通して地域貢献活動を行う。 | |
| 13 | 由利本荘市多文化共生社会推進セミナー | | H29.6.20 | 約40(1) | NPO法人矢鳥フォーラム主催によるセミナーで異文化体験を講話し、地域住民と交流する。 | |
| 14 | 七高山溶岩流上を歩くジオツアー | | H29.7.15 | 約15(3) | 鳥海山・飛鳥ジオパークによるツアーに参加し、5合目から7合目を登山する。鳥海山の魅力を体験しながら、登山者同士と交流する。 | |
| 15 | 海に親しむ会 | | H29.7.29 | 約50(9) | 県内の中国人留学生や秋田地区日中友好協会の方々がスイカ割りやビーチバレーボールを楽しんだりして交流する。 | |
| 16 | 西施まつり | | H29.8.5 | (7) | にかほ市日中友好協会が主催の祭りに参加し、地域の方と文化交流を行う。 | |
| 17 | 浴衣で茶の湯を楽しむ会 | | H29.9.24 | 約16(4) | 浴衣を着て本格的な茶道文化を体感しながら交流を行う。 | |
| 18 | 第68回国慶節を祝う会 | | H29.10.7 | (5) | 日中国交正常化45周年記念講演会を聴講し、会食しながら県内の日中友好協会の方と交流を行う。 | |
| 19 | 2017年由利本荘市日本語教室日帰り研修 | | H29.10.22 | (5) | カダーレの日本語教室主宰の田沢湖日帰り旅行に参加し、留学生達と交流する。 | |
| 20 | 大学祭 | | ノースアジア大学 | H29.7.8・9 | 約800 (10) | 大学祭において所属ゼミ又は所属学部の催し物に参加し、地域の方々と交流した。全体の参加者数は関係学生数。 |
| 21 | 留学生スピーチコンテスト | | | H30.1.30 | 10 | 留学生の日本語でのスピーチコンテストの実施。 |
| 22 | 4月新入学留学生歓迎パーティー | 秋田大学 | H29.4.5 | 69(49) | 新入学生と留学生寮近隣住民・教職員・日本人チューターによるパーティー交流会 | |
| 23 | 夏の留学生実地見学旅行 | | H29.7.8～H29.7.9 | 12(10) | 留学生を対象とした県内の自然・文化体験旅行 | |
| 24 | 春季留学生修了パーティ | | H29.8.1 | 50(20) | 8月9月修了留学生のお祝い | |
| 25 | 東成瀬村English Camp | | H29.8.9～ H29.8.10 | 12(9) | 大学から留学生を派遣して、東成瀬村の小中学生と交流 | |
| 26 | 10月新入学留学生歓迎パーティー | | H29.10.10 | 68(36) | 新入学生と留学生寮近隣住民・教職員・日本人チューターによるパーティー交流会 | |
| 27 | 餅つき大会 | | H29.12.14 | 約60 | 留学生と近隣住民・教職員・日本人学生による餅つき体験 | |
| 28 | ぼんでん祭り | | H29.1.17 | 約50 | 秋田の伝統的な冬の祭りに留学生と共に参加 | |
| 29 | 留学生修了記念パーティー | | H30.1.31 | 49(27) | 2月3月修了・卒業生のお祝い | |
| 30 | スキー合宿 | | H29.2.3 | 未定 | 留学生を対象としたスキー合宿 | |
| 31 | 角館火振りかまくら | | H29.2.13 | 未定 | 秋田の伝統的な冬の祭りに留学生と共に参加 | |

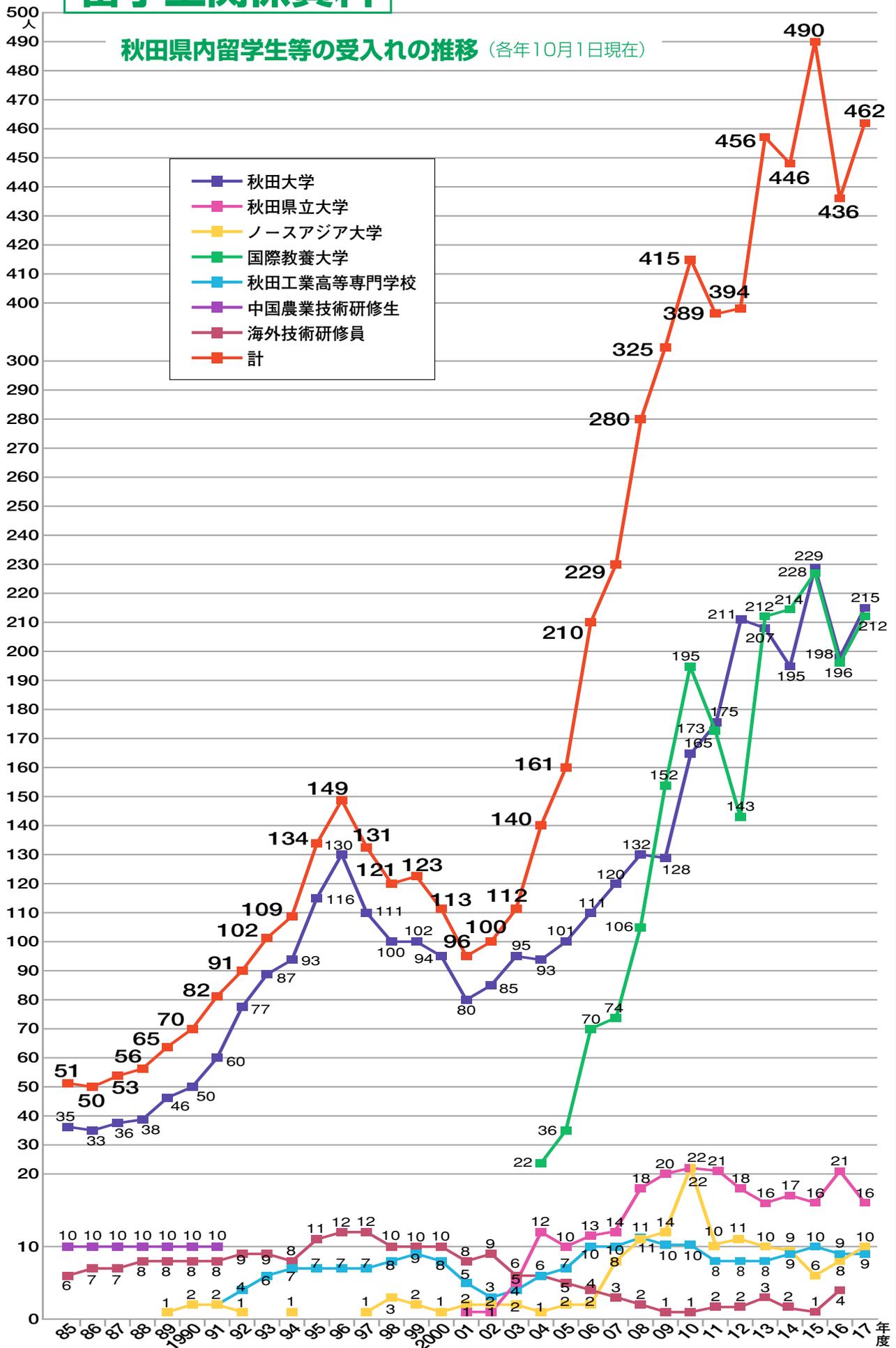
【注1】参加者の()欄については内数で留学生数を示しています。また、H30.2.1現在把握の人数で記入しています。

【注2】毎週や隔週行っている行事の「参加者」欄については、累計を記載しています。

【注3】事業名欄については、留学生参加の有無に関係なく、国際交流に関連するもの全てを記載しています。

留学生関係資料

秋田県内留学生等の受入れの推移 (各年10月1日現在)



住居形態別留学生数 (平成29年10月1日現在)

| 住居別 | 学校等別 | 秋田大学 | 秋田県立大 学 | ノースア ジア大学 | 国際教養 大 学 | 秋田工業 高等専門 学 校 | 秋 田 県 | 合 計 |
|-----------|------|---------|---------|-----------|----------|---------------|-------|----------|
| 留学生用宿舎 | | 65(30) | | | | | | 65(30) |
| 大学等の学生寮 | | 7(0) | | 9(4) | 203(114) | 9(3) | | 219(118) |
| 秋田県職員宿舎 | | | | | | | | |
| 公営住宅 | | 2(2) | | | | | | 2(2) |
| 民間下宿・アパート | | 141(52) | 16(5) | | 1(1) | | | 158(58) |
| 民間企業の社員寮 | | | | | | | | |
| ホームステイ | | | | | | | | |
| その他 | | | | 1(0) | 8(2) | | | 18(5) |
| 合 計 | | 215(84) | 16(5) | 10(4) | 212(117) | 9(3) | | 462(213) |

注：() 内は内数で女性を示す。

秋田県内留学生等の出身国・地域別在籍状況 (平成29年10月1日現在)

| | 秋田大学 | 秋田県立大 学 | ノースア ジア大学 | 国際教養 大 学 | 秋田工業 高等専門 学 校 | 秋 田 県 (海外技術 研修員) | 計 | 地域別 割合 |
|-----------|-----------|---------|-----------|----------|---------------|------------------|-----|--------|
| ア ジ ア | 中国 | 48 | 16 | 3 | 10 | | 77 | 58.7% |
| | 台湾 | 3 | | 4 | 21 | | 28 | |
| | 韓国 | 17 | | 3 | 11 | | 31 | |
| | マレーシア | 34 | | | | 5 | 39 | |
| | ベトナム | 28 | | | 5 | | 33 | |
| | モンゴル | 21 | | | 2 | 1 | 24 | |
| | インドネシア | 15 | | | | 2 | 17 | |
| | フィリピン | 10 | | | | | 10 | |
| | ラオス | 1 | | | | 1 | 2 | |
| | タイ | 1 | | | 3 | | 4 | |
| | インド | | | | 1 | | 1 | |
| | シンガポール | | | | 2 | | 2 | |
| | ブルネイ | | | | 1 | | 1 | |
| | ブータン | 1 | | | | | 1 | |
| カザフスタン | | | | 1 | | 1 | | |
| 計 | 179 | 16 | 10 | 57 | 9 | 0 | 271 | |
| ア フ リ カ | ケニア | 2 | | | | | 2 | 4.5% |
| | モザンビーク | 6 | | | | | 6 | |
| | ベナン | | | | 1 | | 1 | |
| | マダガスカル | 1 | | | | | 1 | |
| | ザンビア | 3 | | | | | 3 | |
| | ボツワナ | 6 | | | | | 6 | |
| | 南アフリカ | 1 | | | | | 1 | |
| | ジンバブエ | 1 | | | | | 1 | |
| 計 | 20 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 21 | |
| オ セ ア ニ ア | オーストラリア | | | | 9 | | 9 | 3.2% |
| | バブアニューギニア | 3 | | | | | 3 | |
| | ニュージーランド | | | | 2 | | 2 | |
| | フィジー | | | | 1 | | 1 | |
| 計 | 3 | 0 | 0 | 12 | 0 | 0 | 15 | |
| 中 東 | アフガニスタン | 3 | | | | | 3 | 1.5% |
| | パキスタン | 1 | | | | | 1 | |
| | イラン | 1 | | | | | 1 | |
| | アラブ首長国連邦 | 2 | | | | | 2 | |
| 計 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 | |
| 北 米 | アメリカ | | | | 84 | | 84 | 20.1% |
| | カナダ | | | | 6 | | 6 | |
| | メキシコ | | | | 3 | | 3 | |
| 計 | 0 | 0 | 0 | 93 | 0 | 0 | 93 | |
| 南 米 | ペルー | | | | 1 | | 1 | 0.4% |
| | ホンジュラス | | | | 1 | | 1 | |
| 計 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | |
| ヨ ー ロ ッ パ | イギリス | | | | 13 | | 13 | 11.6% |
| | フランス | | | | 12 | | 12 | |
| | イタリア | 2 | | | 1 | | 3 | |
| | ポルトガル | | | | 1 | | 1 | |
| | デンマーク | | | | 3 | | 3 | |
| | フィンランド | | | | 3 | | 3 | |
| | オランダ | | | | 3 | | 3 | |
| | ドイツ | 1 | | | 3 | | 4 | |
| | チェコ | | | | 1 | | 1 | |
| | ハンガリー | | | | 1 | | 1 | |
| | ルーマニア | 1 | | | 1 | | 2 | |
| | セルビア | 1 | | | | | 1 | |
| | ロシア | | | | 2 | | 2 | |
| | ベラルーシ | 1 | | | | | 1 | |
| ラトビア | | | | 2 | | 2 | | |
| エストニア | | | | 1 | | 1 | | |
| 計 | 6 | 0 | 0 | 47 | 0 | 0 | 53 | |
| 合 計 | 215 | 16 | 10 | 212 | 9 | 0 | 462 | 100% |

平成29年度秋田地域留学生等交流推進会議議事要旨

日時 平成29年12月4日(月)16:15~17:00

会場 秋田大学一般教育1号館2階会議室

議事に先立ち、秋田地域留学生等交流推進会議長の山本文雄秋田大学長から挨拶の後、各委員の自己紹介があった。

議題

(1) 協議事項

①平成28年度決算報告と平成30年度「秋田地域留学生等交流推進会議」事業計画(案)及び予算案について

事務局から協議資料1-1-1、1-1-2を基に決算報告があり、了承された。

協議資料1-2及び協議資料1-3を基に、平成30年度の事業計画(案)及び予算案について、今年度同様ノースアジア大学80,000円、秋田県立大学80,000円、国際教養大学80,000円、秋田工業高等専門学校80,000円、秋田大学80,000円をそれぞれ負担いただき、計400,000円で運営したい旨説明があり、了承された。

また、推進会議懇親会について、今年度と同様に招待留学生数を36名とし、留学生分の懇親会費も今年度と同様に本経費で支出する旨説明があり、了承された。

②その他 なし

(2) 報告事項

①平成29年度学校等別外国人留学生受入数及び大学・高専による国際交流事業について

議長より報告資料1-1及び1-2について説明があり、留学生数及び国際交流事業の推進状況について各高等教育機関から報告があった。

【ノースアジア大学】

ノースアジア大学には大学に入る前の学生が学ぶ別科も設置されている。また、学部の留学生は中国3名、台湾4名、韓国3名であり、男子6名女子4名の計10名が在籍している。日本人学生と協力して行う大学祭や、栄養短大と協力して行う夏のおせち作りの他、竿灯祭りへの参加を行っている。また、12月は国際交流強化月間として日本のカレーづくり、台湾料理、韓国料理、クリスマス会、もちつきなど毎週交流の場をもうけている。自己紹介の際、秋田の関係人口増加についての話が出たが、去年帰国した韓国の学生が大学の事務に就職したことで、秋田の人口の増加に貢献したと言えるのではないか。学生が少ない分、中身の濃いサポートを心がけているとの旨報告があった。

【秋田県立大学】

鳥海高原菜の花祭りは学生のボランティア約200名が参加する大きな行事であるが、毎年留学生が地域住民との交流をしたいという意識を持って参加をしている。中国語教師を通じて中国の大学との交流があり、県立大学で学んだ後中国に戻った学生が研究者となり、学生を母校である県立大学に派遣するという流れが確立されており、レベルの高い研究者を受け入れることが、大学にとってプラスとなっている。

短期留学では、中国、台湾、韓国、タイから主に学生を受け入れている。特に中国は、近年「国際交流」を促進する意識が全土に広がっており、期待感を持って日本に学びに来る学生が多いという認識を受ける旨発言があった。

【国際教養大学】

33カ国・地域から212名の留学生を受け入れている。地域の比率は北米、アジア、ヨーロッパの順に多い。また、6市町と国際交流に関する連携協定を結んでおり、自治体を通じた国際交流事業等への依頼に留学生の地域への派遣、小中高生が本学を訪問し留学生と交流する受け入れを行っている。県の事業でウラジオストクの高校生が来秋した際にも、大学の見学や、ウラジオストクからの留学生との交流の場を設けた。最近では、近年注目の集まっているインバウンドの一環としてモニターツアーに参加して意見を聞かせてほしいという要望が多く、留学生にとってもありがたい。11/13に7つめの自治体である大潟村と連携協定を締結した。大潟村はオリンピックでデンマークのホストタウンとして事業をすすめているが、デンマークに大学の提携校が2校あるため、デンマークからの留学生も同事業に関わることができるのではと、期待されている旨報告があった。

【秋田工業高等専門学校】

留学生は9名在籍している。高専では3年生に編入して、卒業していくケースが多く、毎年約3名前後が卒業する。今年度は3年生

が3名、4年生が2名、5年生が4名在籍しており、出身はマレーシア、ラオス、インドネシア、モンゴル、とアジア地域のみとなっている。留学生全員が学校の敷地内にある寮で生活しているため、日常的に寮生との交流があり、寮祭では出身国のカレーをつくる等、学生同士積極的に交流している。

その他に、高専機構として海外インターンシップの推進を目標としており、学術交流協定をベトナム中央工科大学と協定を結んでいる。1校では30~40名のインターンシップがまかないきれないため、今後も協定校を増やしたいと考えている。

短期留学は、受け入れ東北地区高専で形成している、コンソーシアムでフランス フィンランドと協定を結んでおり、専攻科の学生を2名2~3ヶ月派遣した。フランスからは3名を4~6月に受け入れを行った。派遣・受入れ共に人数は一桁台だが、今後の増加を目標としている旨発言があった。

【秋田大学】

大学間協定は30ヶ国58大学、学部間協定は9ヶ国18学部・機関と結んでいる。

計215名の留学生を受け入れており、昨年と比べて20名以上の増加が見られる。アジアからの留学生が多く、中国、マレーシア、ベトナムの順に学生数が多い。歓迎会、夏の旅行、もちつき等、一年を通して、留学生向けの行事が行われている。

また、ボツアナ、モザンビーク、ザンビア、パプアニューギニア等の資源国からの受け入れが資源の絆、ABEイニシアティブと関係して増えており、資源の絆では、毎年大学院へ20名の受け入れを行っている。また、国際資源学部では、3年生 110名全員が欧米アフリカ、南アフリカ、オセアニア等で海外資源フィールドワークを行っている。

秋田県より、各大学・高専のハラールフードについての対応について質問があった。

回答としては、各大学共に共通して学生各自が自炊等で対応を行っている状況であり、祈りの場についても、各自、寮の部屋を使用する、部屋を借りる等の工夫を行っているとの回答があった。

②秋田地域における国際交流団体・外国人留学生等交流推進事業の活動実施状況について

秋田県企画振興部国際課より、報告資料2-1に基づいて外国人留学生等交流推進事業の活動実施状況について説明があった。

また、報告資料2-2に基づいてAKITA留学生交流サポート事業として、国際交流活動に参加することを条件に留学生の居住費の補助を行っている旨報告があった。なお、本事業は平成29年度で終了となり、平成30年度からは、県内高等教育機関で学ぶ外国人留学生と県民がそれぞれ講師、受講者となり、文化の相互理解を促す交流会の主催を予定している旨発言があった。

③平成29年度留学生地域交流事業「第三の故郷を見つける農家民泊2017」実施報告について

事務局から、報告資料3により、本推進会議主催で財団法人中島記念国際交流財団助成事業に採択された助成金を基に、今年度はノースアジア大学、秋田県立大学、国際教養大学、秋田大学から留学生・日本人学生・協力教職員が参加した農業体験ツアー・収穫感謝祭ツアーを仙北市西木町にて実施したこと、来年度も財団法人中島記念国際交流財団助成事業に申請を予定していることの報告があった。

④その他 なし

(3) その他

事務局より、今年度も「あきた留学生交流30号」を平成29年2月下旬に発行予定であり、これから原稿執筆など関係の方々に依頼をする予定であることの説明があった。

(4) 閉会

その後、場所を生協に移して行った留学生との懇親会では、山本文雄秋田大学長のスピーチの後、参加留学生32名(36名を予定していたが、4名欠席)全員からの日本語と英語を交えた自己紹介が行われ、大学の垣根を越えて和気藹々と交流する姿が見られた。普段ふれあう機会の少ない他大学の学生や教職員との交流をはかることが出来る有意義な懇親会であることを再確認した。

秋田地域留学生等交流推進会議要項

(設置及び目的)

第1 秋田地域における留学生等の受入れの促進及び交流活動の推進を図るため、秋田地域留学生等交流推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(事業)

第2 推進会議は、第1に掲げる目的を達成するため、秋田地域における留学生等の受入れの促進及び交流活動の推進に関する重要事項について協議する。

(委員)

第3 推進会議は、次に掲げる者をもって組織する。
 一 秋田地域の関係大学等の長
 二 秋田地域の国・地方公共団体の関係機関、経済団体、国際交流関係団体の長又は代表者 各1名
 三 学識経験者 若干名

2 委員は、議長が委嘱する。

(役員及び役員の職務)

第4 推進会議に議長及び副議長を置く。
 2 議長は、秋田大学長をもって充て、副議長は、推進会議の議を経て議長が委嘱する。
 3 議長は、推進会議を招集する。
 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは、議長の職務を代行する。

(顧問)

第5 推進会議に顧問を若干名置くことができる。
 2 顧問は、推進会議の議を経て議長が委嘱する。
 3 顧問は、推進会議の運営及び事業に関し、必要に応じて助言する。

(委員以外の者の出席)

第6 議長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(事務)

第7 推進会議の事務は、秋田大学国際課において行う。

(雑則)

第8 この要項に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要項は、平成元年10月17日から実施する。

附則

この要項は、平成14年9月26日から実施する。

附則

この要項は、平成17年2月28日から実施する。

附則

この要項は、平成19年4月1日から実施する。

附則

この要項は、平成21年12月18日から実施し、平成21年4月1日から適用する。

附則

この要項は、平成24年12月14日から実施し、平成24年4月1日から適用する。

附則

この要項は、平成25年12月4日から実施し、平成25年4月1日から適用する。

秋田地域留学生等交流推進会議の事業費に関する申し合わせ

平成22年4月1日制定
 平成25年12月4日一部改正

(趣旨)

1.秋田地域留学生等交流推進会議要項第8の規定に基づき、秋田地域留学生等交流推進会議（以下「推進会議」という。）の事業費に関して、次のとおり定める。

(事業費)

2.推進会議の運営に必要な経費は、次に定める大学が拠出する負担金をもって充てる。

| 大学名 | 負担金 |
|------------|---------|
| ノースアジア大学 | 80,000円 |
| 秋田県立大学 | 80,000円 |
| 国際教養大学 | 80,000円 |
| 秋田工業高等専門学校 | 80,000円 |
| 秋田大学 | 80,000円 |

(事業年度)

3.推進会議の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(負担金の納入)

4.負担金の納入は年1回とし、納入に係る事務は秋田大学国際課において行う。

秋田地域留学生等交流推進会議構成員名簿

平成29年12月1日現在

| 区分 | 所 属 | 職 名 | 氏 名 |
|-------------|----------------|---------|-----------|
| 国・地方公共団体 | 仙台入国管理局秋田出張所 | 所 長 | 浅 野 長 武 |
| | 秋田県 | 知 事 | 佐 竹 敬 久 |
| | 秋田県市長会 | 会 長 | 穂 積 志 |
| | 秋田県町村会 | 会 長 | 佐々木 哲 男 |
| | 秋田市 | 市 長 | 穂 積 志 |
| 経済団体 | (一社)秋田県経営者協会 | 会 長 | 藤 原 清 悦 |
| | 秋田県商工会議所連合会 | 会 長 | 三 浦 廣 巳 |
| | 秋田県中小企業団体中央会 | 会 長 | 藤 澤 正 義 |
| | 秋田県商工会連合会 | 会 長 | 村 岡 淑 郎 |
| | 秋田県農業協同組合中央会 | 会 長 | 船 木 耕太郎 |
| (公社)秋田青年会議所 | 理 事 長 | 丸野内 真理子 | |
| 国際交流関係団体 | 秋田ロータリークラブ | 会 長 | 佐 野 元 彦 |
| | 秋田国際交流団体連絡会 | 会 長 | 佐 々 木 正 光 |
| | 独立行政法人日本学生支援機構 | 東北支部長 | 佐 藤 光 彦 |
| 学識経験者 | 秋田魁新報社 | 代表取締役 | 小笠原 直 樹 |
| 大学・高専 | ノースアジア大学 | 学 長 | 小 泉 健 |
| | 秋田栄養短期大学 | 学 長 | 小 泉 健 |
| | 聖霊女子短期大学 | 学 長 | 平 坦 ヨシ子 |
| | 聖園学園短期大学 | 学 長 | 門 戸 美 智 |
| | 秋田県立大学 | 学 長 | 小 林 淳 一 |
| | 国際教養大学 | 学 長 | 鈴 木 典比古 |
| | 秋田工業高等専門学校 | 校 長 | 米 本 年 邦 |
| | 秋田看護福祉大学 | 学 長 | 小 泉 正 樹 |
| | 秋田大学 | 学 長 | 山 本 文 雄 |

秋田地域留学生等交流推進会議運営による 資金貸与制度

この制度は、県内の大学・短大・高専に在籍する留学生の皆さんが、民間アパート等へ入居する際に必要となる予約金や、病気や災害などで多額のお金を一時的に必要とする場合に、経済的に困難と認められれば無利子で貸付を受けられる制度です。貸付金は、一人あたり10万円を限度としており、貸付後の翌月から10ヶ月以内の月払いで返済することになっています。また、困っている留学生から相談を受けた場合にも支援窓口関係者からご説明くださるようよろしくお願いいたします。

秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度実施要項

1.目的

この制度は、秋田地域留学生等交流推進会議構成員である大学・高専（以下「大学等」という。）に在学する私費外国人留学生が民間宿舎へ入居する際の予約金及び外国人留学生が緊急に必要とする資金について、申請に基づき貸与を行い、生活援助を図ることを目的とする。

2.内容

民間宿舎へ入居する際の予約金とは、権利金、礼金及び敷金を含み、緊急に必要とする資金とは、疾病、災害等により一時的に必要とする多額の経費とする。

3.貸与金額

貸与金額は、10,000円を単位とし、100,000円を限度とする。なお、利息は課さないものとする。

4.申請

貸与を必要とする者は、貸付金申請書（別紙様式1）を、秋田地域留学生等交流推進会議議長に提出するものとする。

5.選考

本人から提出された申請書の経済状況等を考慮し、秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会委員長が選考する。

6.貸与

貸与は申請者が所属する大学等の長を通じて行い、貸与を受けるにあたって、借用証書（別紙様式2）を秋田地域留学生等交流推進会議議長に提出するものとする。

7.返済期限

貸与を受けた者は、貸与を受けた月の翌月から起算して10か月以内に返済しなければならない。ただし、卒業又は修了等により外国人留学生の身分を失う場合は、身分喪失までに返済するものとする。

8.返済方法

貸付金の返済方法は、一括払い及び分割払い（10回を限度）とし、分割払いについては、いつでも繰り上げて返済することができるものとする。

9.返済の猶予

貸与を受けた者が、疾病、災害等やむを得ない事由により返済が困難になった場合は、返済猶予申請書（別紙様式3）を提出することにより返済を猶予することができる。ただし、その場合であっても、卒業又は修了等により外国人留学生の身分を失う場合は、身分喪失までに返済するものとする。

10.事務

貸与に関する事務は、秋田地域留学生等交流推進会議事務局である秋田大学国際課が行う。

11.その他

この要項に定めるもののほか、貸与に関する必要な事項は、秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会委員長が別に定めることができる。

附 則

1.この要項は、平成13年11月28日から実施する。

2.秋田地域留学生等交流推進会議宿舎予約金貸与制度実施要項及び秋田地域留学生等交流推進会議外国人留学生緊急資金貸付制度実施要項は廃止する。

附 則

この要項は、平成17年12月15日から実施し、平成17年4月1日から適用する。

附 則

この要項は、平成19年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成22年12月17日から実施する。

附 則

この要項は、平成24年12月14日から実施し、平成24年4月1日から適用する。

(別紙様式1)

秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度 貸付金申請書

| | |
|--|-------------------------------------|
| 申請金額・事由 1. 予約金 2. 資金 円 | |
| 返済予定期間 | 平成 年 月 日～平成 年 月 日 |
| 返済方法 | 一括返済 円 × 1回 分割返済 円 × 回 円 × 1回 |
| 指導教員等の意見 (所属学部、研究科等) (職名・氏名) | ◎ |
| 秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度実施要項により、貸付を受けたので申請いたします。 平成 年 月 日 秋田地域留学生等交流推進会議議長 殿 申請者 (所属大学等、学部、研究科等) ※学年も記入してください。 (氏名) ◎ | |

(別紙様式2)

借 用 証 書

| | |
|--|-------------------------------------|
| 借用金額 | 金 円 |
| 上記金額を秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度による貸付金として、借用しました。 については、秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度実施要項に従い、下記のとおり滞りなく返済いたします。 | |
| 記 | |
| 返済予定期間 | 平成 年 月 日～平成 年 月 日 |
| 返済方法 | 一括返済 円 × 1回 分割返済 円 × 回 円 × 1回 |
| 平成 年 月 日 秋田地域留学生等交流推進会議議長 殿 借受人 (所属大学等、学部、研究科等) ※学年も記入してください。 (氏名) ◎ | |

(別紙様式3)

秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度貸付金 返済猶予申請書

| | |
|---|-------------------|
| 猶予申請事由 | |
| 返済猶予金額 | 円 |
| 返済猶予期間 | 平成 年 月 日～平成 年 月 日 |
| 指導教員等の意見 (所属学部、研究科等) (職名・氏名) | ◎ |
| 秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度実施要項により、貸付金の返済を猶予していただきたいので申請いたします。 平成 年 月 日 秋田地域留学生等交流推進会議議長 殿 申請者 (所属大学等、学部、研究科等) ※学年も記入してください。 (氏名) ◎ | |

■ ■ ■ 推進会議へのご意見や情報提供について ■ ■ ■

本推進会議は、秋田県内における留学生の受け入れや、交流活動を含めた国際交流の推進を図るために組織されています。その活動状況は、毎年発行する本誌「あきた留学生交流」(毎年2月下旬発行)を通して関係の皆さまにお伝えしております。お読みいただいてのご感想や本推進会議に対するご意見がございましたら、事務局までお寄せください。

また、留学生をはじめとする外国人の皆さんやそのご家族の方々は、地域の皆さまからのいろいろな情報の提供を望んでいます。国際交流に関するイベントの実施、その他日常生活に関するささやかな情報でも結構ですので、事務局までお寄せくださるよう協力願います。

あきた留学生交流 第30号 (2018.2発行)

編集・発行 秋田地域留学生等交流推進会議事務局
(秋田大学国際課)

〒010-8502 秋田市手形学園町1番1号
TEL(018)889-2856 FAX(018)889-3012
E-mail kokusai@jimu.akita-u.ac.jp